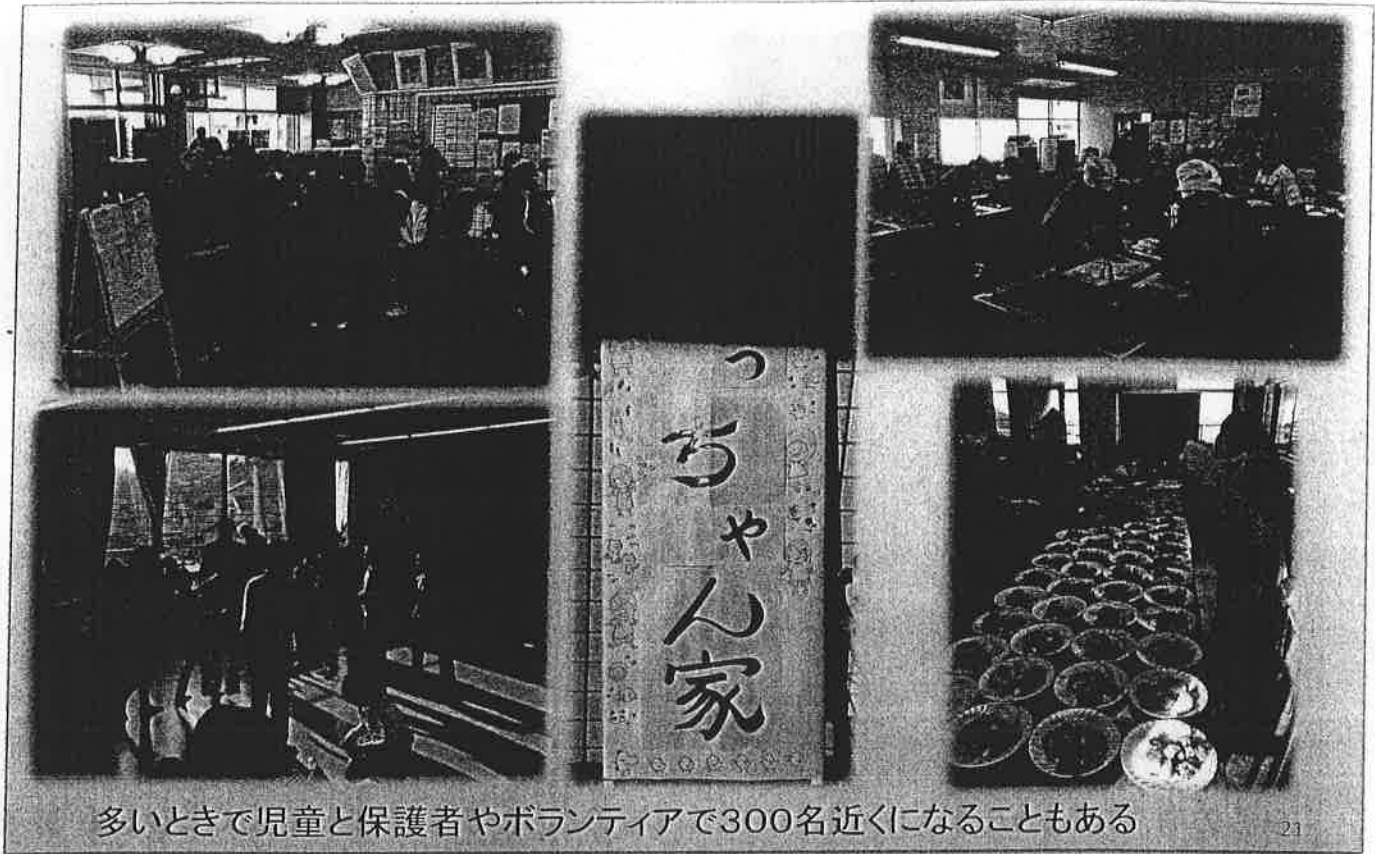


「北九州市子ども食堂運営事業」について



参考 八幡西区：八枝市民センター「八っちゃん家」



多いときで児童と保護者やボランティアで300名近くになることもある

「北九州市子ども食堂運営事業」について



参考 八幡西区：八枝市民センター「八っちゃん家」



食材の大部分は、JAや近隣の商店・農家からの寄付²²

「北九州市子ども食堂運営事業」について



参考 門司区：大里南市民センター「絆キッチン」



9名の有志で始めたが、1ヶ月もせずに地域のボランティアを含めて20名以上が参加

「北九州市子ども食堂運営事業」について



参考 小倉北区：足原市民センター「あしはら子ども食堂」

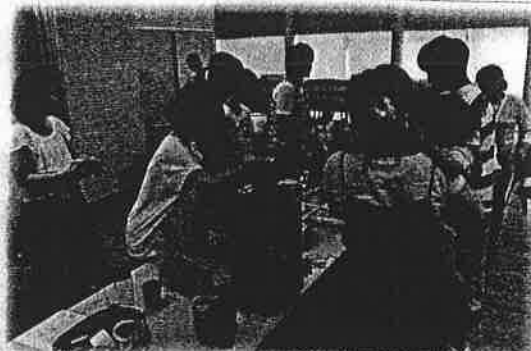


地域団体主体で実施。月ごとに交代で担当者が変わるため無理なく続けることができる。

「北九州市子ども食堂運営事業」について

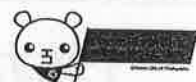


参考 若松区：北九州市立大留学生会館「あーぶくたった」



乳幼児とお母さん、お爺ちゃんと孫、留学生や大学生とバラティ―豊かな参加者で賑わう。特に育児に悩むお母さんには、フードコーディネーターが離乳食の作り方などアドバイスをしている。

「北九州市子ども食堂運営事業」について



参考 寄付について



地域の農家



家庭菜園で収穫



家庭菜園で収穫



企業菜園で収穫



飲食店からの寄付



お寺からの寄付

市民や企業の皆様から寄付金や食材を数多くいただいております。米は年間1t、そのほかに季節の野菜や肉、お菓子・ジュースなどバリエーションは豊富ですが、それでも市内8ヶ所の子ども食堂に来る子どもたちに温かい食事を提供するには足りず、食材の半分以上は寄付金や参加料等で購入しているのが現状。

募集

寄付金・寄付食材の募集

北九州市では、子ども食堂の運営に必要な運営費や食材の寄付を募集しています。



必要なもの

- ①寄付金や食材の提供または紹介
- ②手洗い石鹸や消毒液などの衛生管理用品の寄付
- ③冷蔵庫や電子レンジなどの家電の寄付(中古でも結構です)

寄付をお考えのときは事前に北九州市子ども家庭局子育て支援課までご相談ください。

【担当：長迫・城 連絡先：093-582-2410】

27

最後に...

子ども食堂は本当は無くてもいいんです。

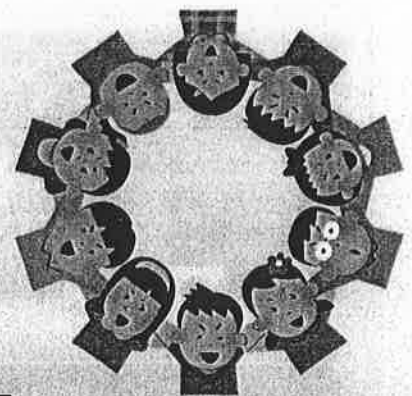
いや無いほうがいいんです。

しかし、顔では笑ってもいつも心は泣いている、

そんな子どもは、身近にところにいます。

支援が必要な子どもに支援を届けるため、

今は、心のよいところ...子ども食堂が必要なのです!!



28



ご清聴



ありがとうございました!!

北九州市の リノベーションまちづくり



北九州市 産業経済局 商業・サービス産業政策課

石松 亨介

北九州市が取り組んできた
「リノベーションまちづくり」とは？

□ リノベーションまちづくりとは…

今あるもの（例えば遊休不動産）を活かし、
新しい使い方をする＝新しい人を呼び込む



まちの産業振興、雇用創出

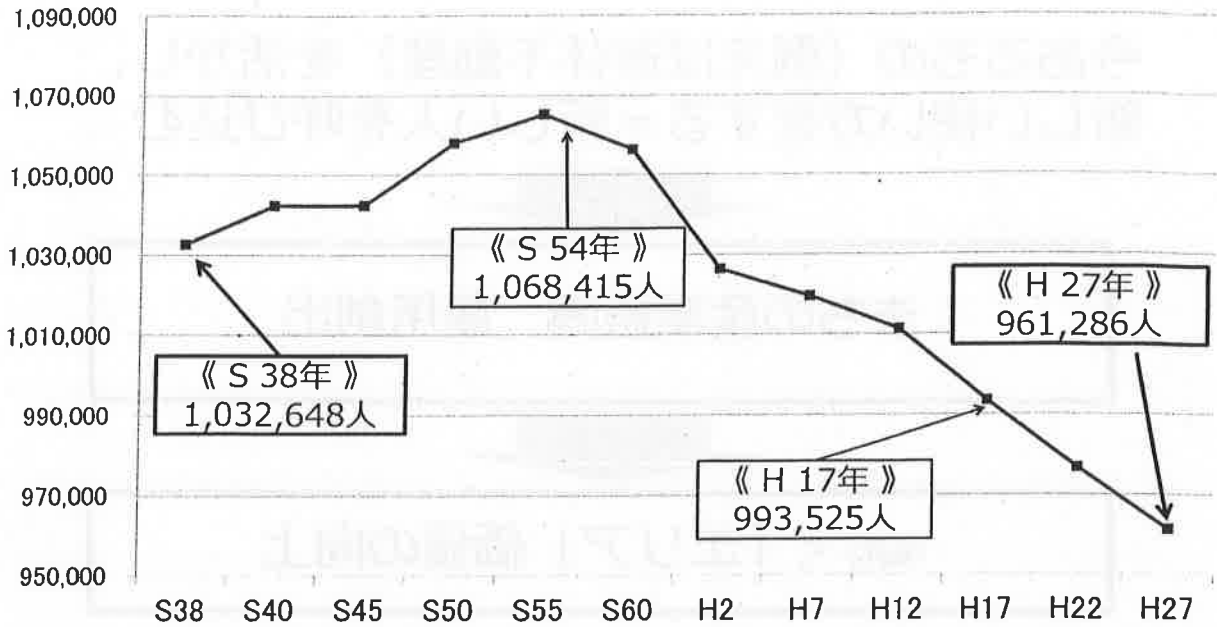


「物件」 < 「エリア」 価値の向上

□ 民間主導の「官民連携」で推進

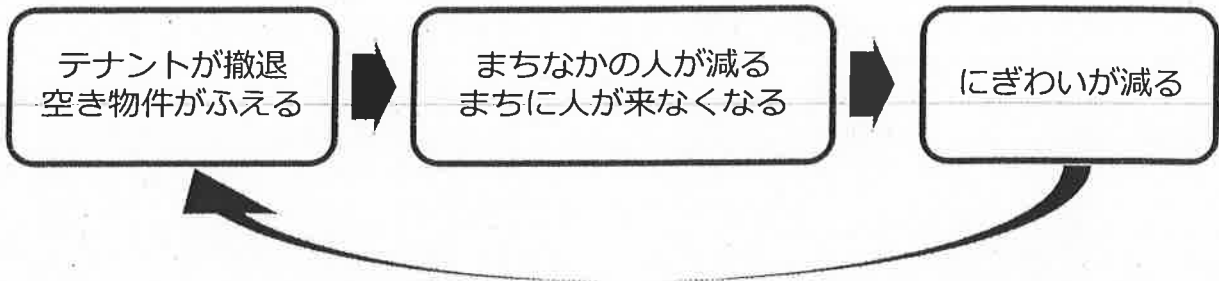
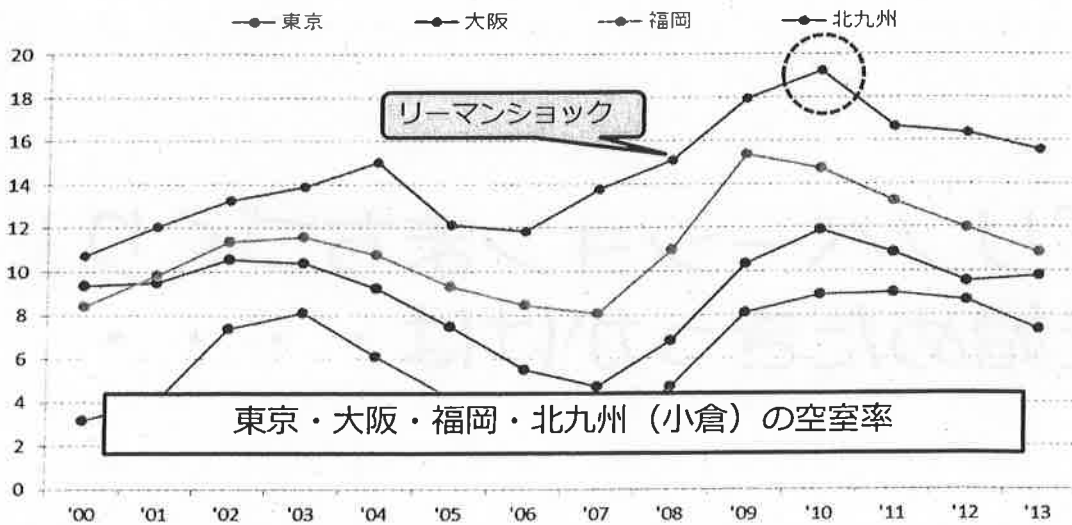
「リノベーションまちづくり」
を始めたきっかけは・・・

北九州市の人口の推移



昭和54年をピークに、人口減少が続く。
現在、961,286人

中心市街地のオフィス空室率



エリア価値（路線価）の下落

10年間で 1/4

2000年



2005年



2010年



状況は…

人口減
+
空き物件増
+
家賃は下がる

これまでと違ったアプローチを！



発想の転換

都市再生プロデューサー

清水 義次 氏

【主な役職】

(株)アターンシティ 代表取締役
(一社)公民連携事業機構 代表理事
(一社)HEAD研究会 常務理事

【プロフィール】

「リノベーションまちづくり」の提唱者。
各地で補助金に頼らず自立するまちづくりのサポートを数多く手がける。



空き店舗等の増加

豊富にある
「ストック」

エリア価値の下落

家賃は安く、
物事を始めやすい

今あるものをうまく活用して、都心部に
新たな産業（ビジネス）を集める。

リノベーションまちづくり

行政が取り組んだこと

- 1 構想（方向性）策定の支援
「小倉家守構想」
→具体的なスモールエリアを設定
- 2 志の高い（パブリックマインドを持つ等）
不動産オーナーと家守事業者を見つける
- 3 事業化に向けた仕掛けづくり
 - ① リノベーションスクールの開催
 - ② 円滑な許認可の支援

小倉家守構想のポイント

- 「行動するため」の計画（旗印）
- やれることからすぐに始める
- 「スモールエリア」の設定

小倉家守構想検討委員会

【機動力】

- 商店街関係者、学識経験者、行政関係者など、14名。
- 「権威」ではなく、「フットワークの軽い人」による“動ける委員会”

【スピード感】

- 約半年間に、4回開催（H22.7.28～H23.1.14）
- H23.3月には構想完成

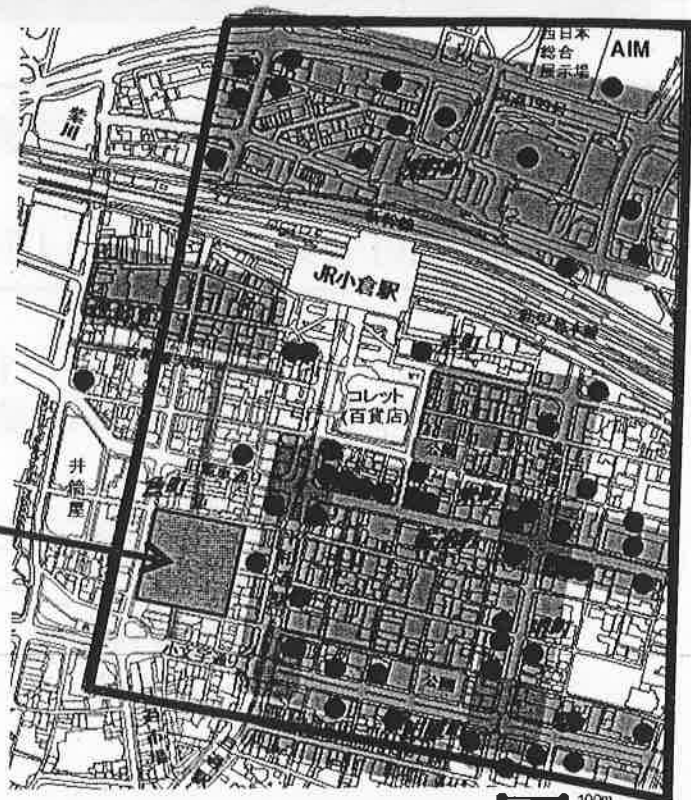
小倉家守構想の対象エリア

小倉の中心部
面積：約80ha



スモールエリア
(200m×200m)
で集中的に展開

- ビジネス地区
- 商業地区
- 歓楽街



● 主なオフィスビル(エリア内60棟)

行政が取り組んだこと

- 1 構想（方向性）策定の支援
「小倉家守構想」
→具体的なスモールエリアを設定

- 2 志の高い（パブリックマインドを持つ等）
不動産オーナーと家守事業者を見つける

- 3 事業化に向けた仕掛けづくり
 - ① リノベーションスクールの開催
 - ② 円滑な許認可の支援

<まちづくり編>



第1回 小倉家守講座 まちのプロデューサーを育てる

2010年10月13日(水)～14日(木)18:00～21:10

- ・場所:北九州市役所 3階大集会室
- ・参加費:無料
- ・連絡先:北九州市役所新産業振興課
〒803-8501 北九州市小倉北区内1-1
TEL:093-582-2910 FAX:093-591-2566

お申し込みは、往復はがきに住所・氏名・所属団体名・
年齢・電話番号を記入の上、平成22年9月17日(金)
までに上記連絡先へ。

家守と書いて「やもり」と読みます。家守とは江戸の昔、地主に代わって家屋を管理した職業の呼び名。本来、まちは私たちみんなのもの。そして次の時代につないでいくべきもの。働く人、学ぶ人、遊ぶ人、そこに集うみんなの生活の舞台です。
今回の家守講座は九州初の試み、2日間連続の夜校です。小倉のまちを変えたい、こうなったらいいなあと考えている人、まちづくりをやってみたい人など必修です。
行政・地域住民と連携した、オフィスビルの実践的な空き室活用法を学び、地域を支える新しい産業の振興や中心市街地の賑わいづくりにつなげます。
楽しみつつ真剣にまちづくりを知る絶好の機会。どうぞ奮ってご参加ください！

<不動産オーナー編>



第2回 小倉家守講座 不動産オーナーと一緒にまちを変える

2010年11月25日(木)・26日(金)18:00～21:30

- ・場所:北九州市役所 3階大集会室
- ・参加費:無料 定員:20名程度
- ・連絡先:北九州市役所新産業振興課
〒803-8501 北九州市小倉北区内1-1
TEL:093-582-2910 FAX:093-591-2566

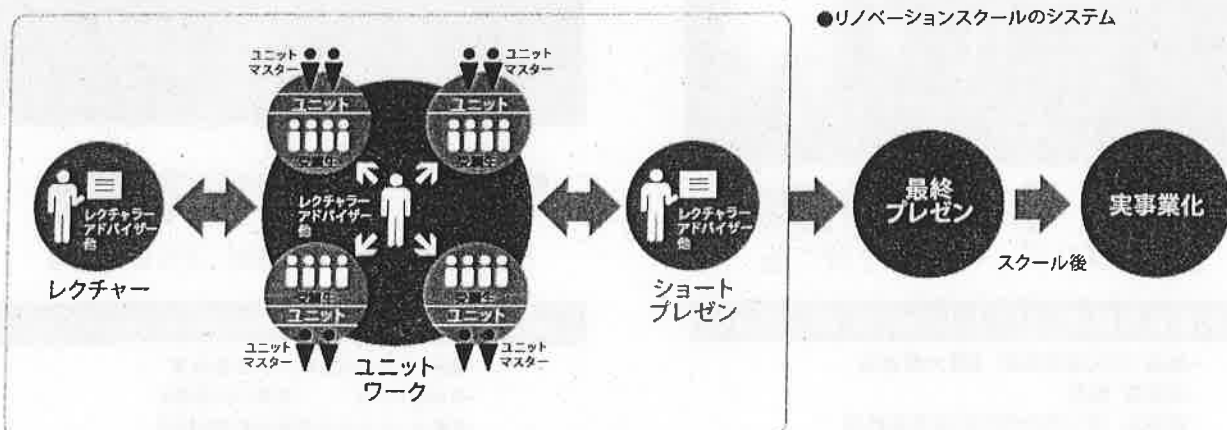
お申し込みは、往復はがきに住所・氏名・所属団体名・
年齢・電話番号を記入の上、平成22年xx月xx日(金)
までに上記連絡先へ。

家守と書いて「やもり」と読みます。家守とは江戸の昔、地主に代わって家屋を管理した職業の呼び名。本来、まちは私たちみんなのもの。そして次の時代につないでいくべきもの。働く人、学ぶ人、遊ぶ人、そこに集うみんなの生活の舞台です。
今回の家守講座は前回は続き、2回目の夜校です。小倉の不動産オーナーの方々、まちを変えたい、こうなったらいいなあと考えている人など必修です。
不動産オーナーの方々と同様、空きビル・空き店舗の実践的な活用法を学び、地域を支える新しい産業の振興や中心市街地の賑わいづくりにつなげます。
楽しみつつ真剣にまちづくりを知る絶好の機会。どうぞ奮ってご参加ください！

行政が取り組んだこと

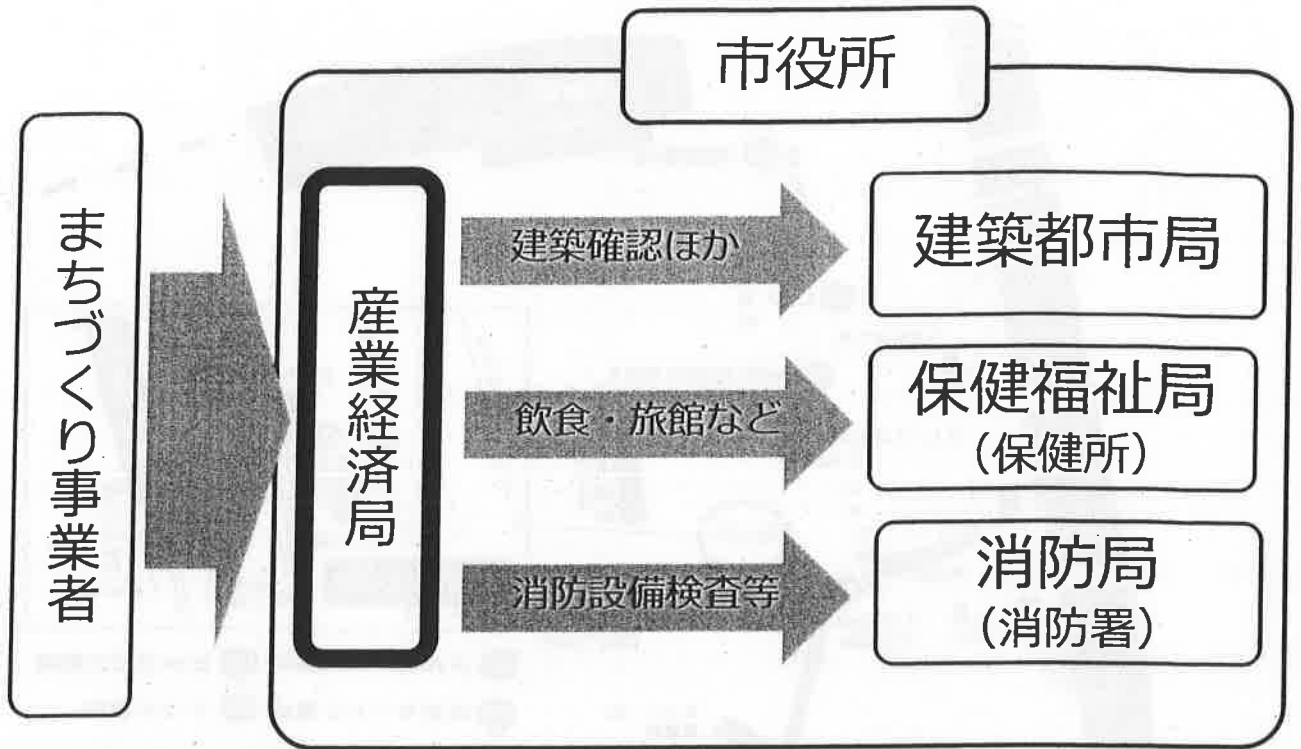
- 1 構想（方向性）策定の支援
「小倉家守構想」
→具体的なスモールエリアを設定
- 2 志の高い（パブリックマインドを持つ等）
不動産オーナーと家守事業者を見つける
- 3 事業化に向けた仕掛けづくり
 - ① リノベーションスクールの開催
 - ② 円滑な許認可の支援

リノベーションスクールとは？



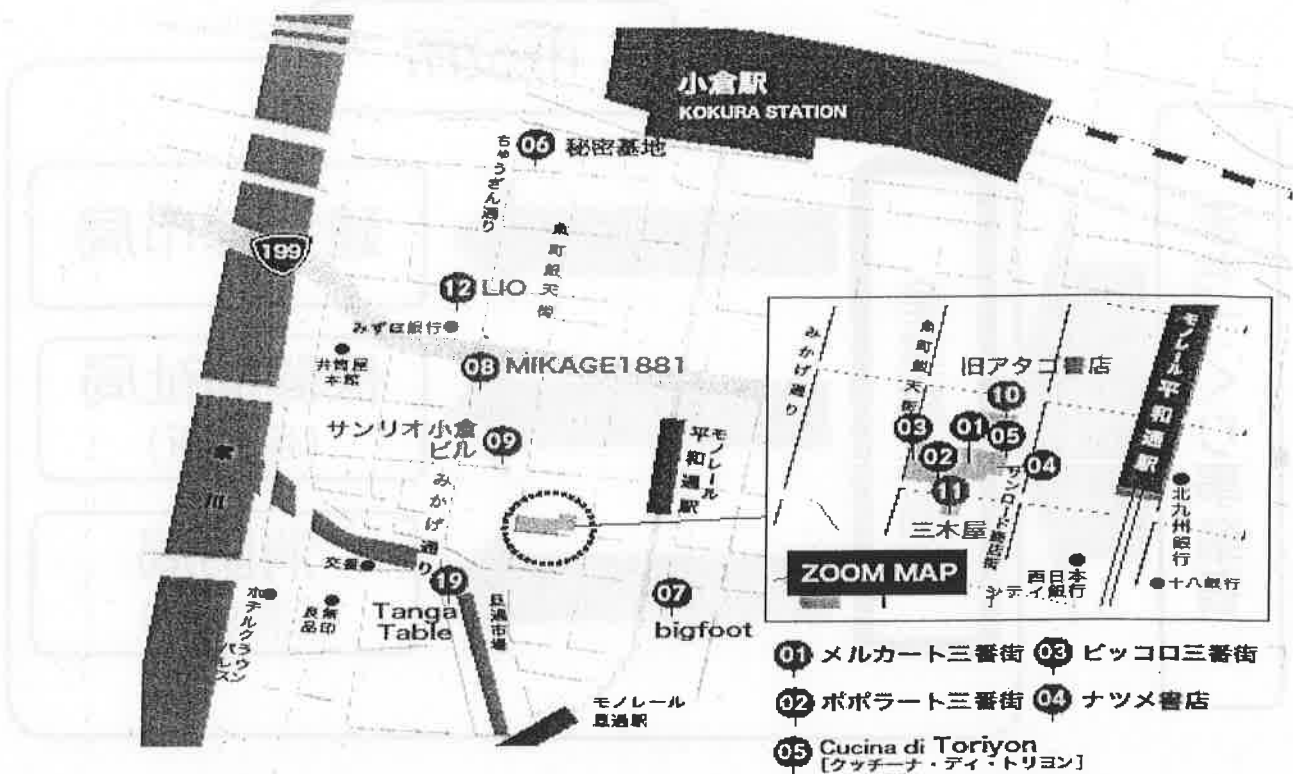
- ・ 題材は市内に実在する遊休不動産。
- ・ 約4日間の期間で、受講生は10人程度のユニット単位で活動。
- ・ 最終日には、公開の場で、物件オーナーへプレゼンテーションを実施。
※各ユニットには、ユニットマスター（全国のリノベーション実践者）を配置。ユニットワークを手助け。

行政窓口のワンストップ化



まちに
新たなコンテンツが誕生

小倉中心部のリノベーション物件



リノベーション物件

ポポラート三番街

H24.4オープン

Popolato 3

【場所】

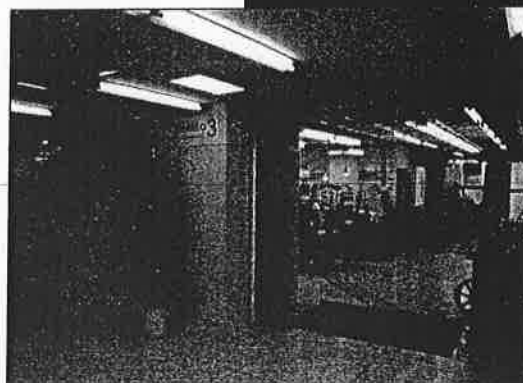
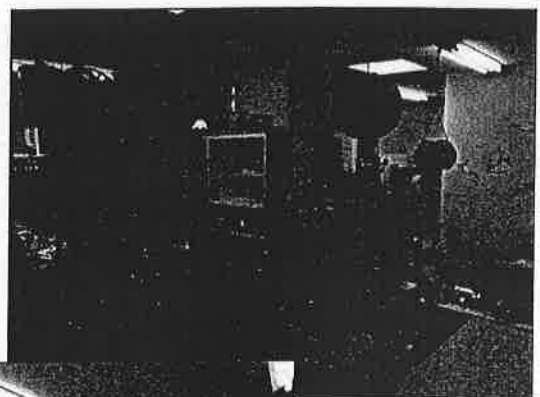
中屋ビル（小倉北区魚町）2階
約390㎡（120坪）

【概要】

北九州市周辺に居住する
服飾・アクセサリー・アートなどの
作家を集めた工房兼店舗

【フロア構成】

ショップスペース 12店舗
専用工房 7室
集合工房 1室



起業（創業）しやすい環境を提供

(小倉北区魚町の例)

【通常】

- ・平均面積 約40坪 ・家賃 **40万円** (1万円/坪)
- ・敷金礼金 5ヶ月分 = **200万円**

まとまった資金が必要 = 高いハードル

【リノベーション物件の一例】

- ・面積 4~5坪 ・家賃 **3万円~5万円** (1万円/坪)
- ・敷金・礼金 **なし**



リノベーション物件

トリヨン

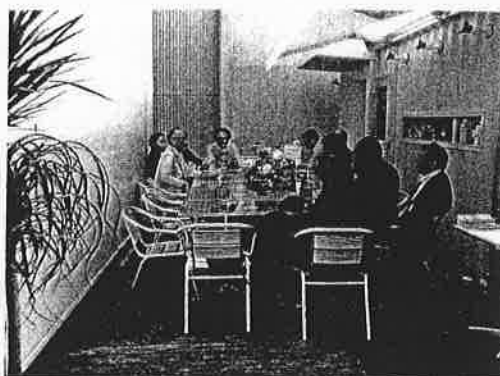
H26.10オープン

【場所】

小倉北区魚町

【概要】

コンテナを利用したイタリアンバー
火災により空地になっていた場所を再生。



【概要】

コンテナをキッチンにリノベーション。
ウッドデッキは、環境モデル都市の
連携協定を締結した熊本県小国町から提供。



リノベーションまちづくりの成果

- 多くの遊休不動産が再生され、
まちなかに新たなビジネスが誕生。
- 関連物件、まちづくり事業者等において
500名超の雇用。
- 商店街の通行量（1日平均）が、
約3割（3,000人）増加。

次のステップ

①市内での水平展開

①市内他エリアへの水平展開



コワーキングスペース秘密基地 <小倉北区京町>

人と人をつなぐ
“集めて 混ぜて 繋げる 尖らせる”

【おもな取組】

- 「公共空間リソース利活用勉強会」
- 「北九州フードフェスティバル」
- 「北九州検定」
- 「創生塾」

【施設概要（面積：約100坪）】

コワーキングスペース&シェアオフィス



プロがリンクする場所 LINKED OFFICE “LIO” <小倉北区京町>

【リンクドオフィス】

- ・オフィスだけでなく、事業も協働する環境をつくることにより、さまざまなプロジェクトを生み出す。

【入居企業】

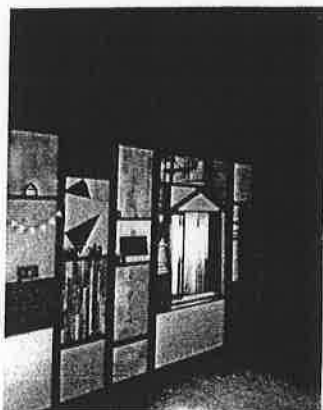
- ・一級建築士事務所
- ・グラフィックデザイナー
- ・インテリアデザイナー
- ・フォトグラファー
- ・起業コンサル



まちづくりエリア再生塾@若松

第1回（2日間）22名参加
第2回（5日間）37名参加

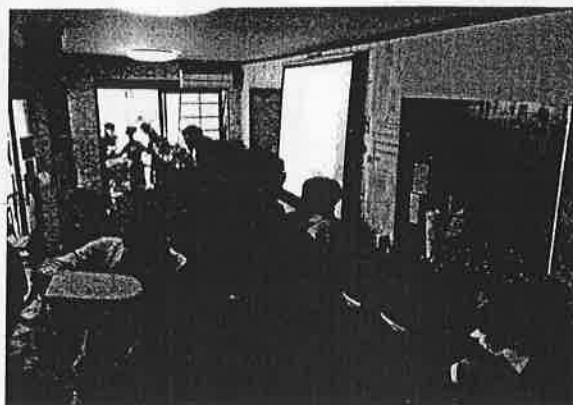
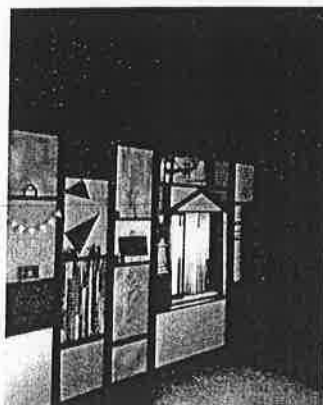
DIYとまちづくりを
学ぶ場を提供。



まちづくりエリア再生塾@若松

第1回（2日間）22名参加
第2回（5日間）37名参加

DIYとまちづくりを
学ぶ場を提供。



②公共空間活用の検討

②-1 魚町サンロード商店街の再生



【リノベーションの取組み】

- 複数のリノベーション物件

【商店街の取組み】

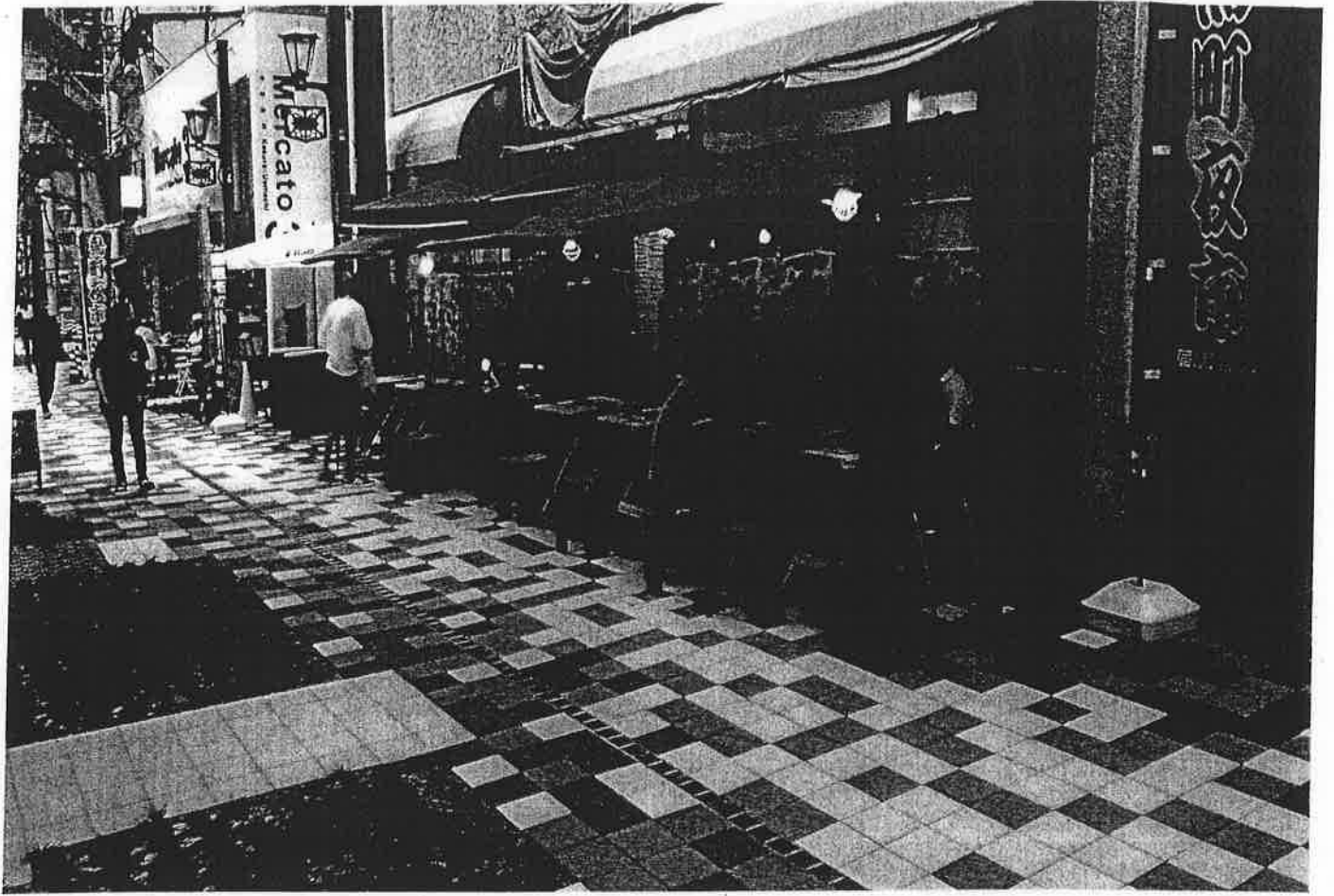
- アーケードの撤去

【市の取組み】

- 道路の改装

【国家戦略特区】

- 道路占用要件の一部緩和



②-2 旦過まちなかBBQ



【①行政が可能性を示す】

H27.8.21(金)、22(土)
主 催：北九州市
参加者：延 211名

【②官民連携で実施】

H28.2毎週金・土・日(12日間)
主 催：実行委員会(市参加)
参加者：延 1,144名

【③民間による自走】

H28.7.13～8.31(49日間)
主 催：実行委員会(民間のみ)
後 援：北九州市
参加者：延 約4,200名

【④さらなる拡大】

H29.3.15～9.30(6月超)
主 催：実行委員会(民間のみ)
後 援：北九州市

「今あるもの」
を活かすという考え方



リノベ × ○○○○

様式第7号(第6条関係)



活動内容報告書兼
 政務活動費支出明細書

会派名： 新こうち未来



	期間又は月日	10月 1日(日) ~ 12月 31日(日)	
	支出先	吉永石油(有) 他 8 件	
活動内容等	目的・内容・結果等	○ ガソリン代 (37.5%)	
		※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。	
支出金額等	項目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金額(円)
	調査研究費	ガソリン代(37.5%)	59,934
	研修費		
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費		
	広報広聴費		
	人件費		
	事務諸費		
		合計	59,934
	領収証書及び支払証明書添付枚数		35 枚
備考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

支 払 証 明 書

支 払 金 額	金 35,000 円也
内 容	○ ガソリン代 (37.5%)
支 払 先	吉永石油(有)
支 払 年 月 日	10月10日 . 他 7 件
理 由	<input type="checkbox"/> 下記の理由により,領収書がありません。 <input checked="" type="checkbox"/> 領収書に不備がありますので,下記のとおり補正します。 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (下記のとおり) <input type="checkbox"/> 領収書に宛名がないため。
※ 参考資料,領収証書等があるときは,別紙に整理し貼付してください。	
上記のとおり支払いましたので証明願います。 会 派 名 新 こ う ち 未 来 代 表 者 氏 名 氏 原 嗣 志 様 29 年 12 月 31 日 <div style="text-align: right;"> 依 頼 者 氏 名 福 島 明  </div>	
上記のとおり支払ったことを証明します。 29 年 12 月 31 日 <div style="text-align: right;"> 会 派 名 新 こ う ち 未 来 代 表 者 氏 名 氏 原 嗣 志  </div>	

支 払 証 明 書

支 払 金 額	金 87,569, 円也
内 容	○ ガソリン代(37.5%)
支 払 先	入交石油(株) 他6件
支 払 年 月 日	29 年 10 月 2 日 (月) 他 11 件
理 由	<input type="checkbox"/> 下記の理由により、領収書がありません。 <input checked="" type="checkbox"/> 領収書に不備がありますので、下記のとおり補正します。 <input type="checkbox"/> その他 (下記のとおり) <input type="checkbox"/> 領収書に宛名がないため <input type="checkbox"/> 領収書に0数の記載がないため <input type="checkbox"/> 領収書の支払先の記載が不鮮明のため ※ 参考資料, 領収証書等があるときは, 別紙に整理し貼付してください。
上記のとおり支払いましたので証明願います。 会 派 名 新こうち未来 代表者氏名 氏原 嗣志 様 29 年 12 月 31 日 依頼者氏名 戸田 二郎 	
上記のとおり支払ったことを証明します。 29 年 12 月 31 日 会 派 名 新こうち未来 代表者氏名 氏原 嗣志 	

CARONEX 領収書

吉永石油有限公司 横浜SS
高知県高知市横浜西町50-10
TEL:088-805-2488 SS:62707

29年10月10日 16:22 レシートNo 287
VIPポイント 様
1-62707-5925 0000
売上 現金会員

レギュラー 02000 * 4-1
30.08 L @133.0 ¥4000
(内ガソリン税 @53.8 ¥1618)

合計 ¥4,000
(内消費税等 ¥296)
ポイント 今回 91点 累計 1772点
9923 預 ¥4,000 釣 ¥0

02 01181
1500

カ-111=4t'

$4,000 \times 37.5\% = 1,500$

¥1,500

CARONEX 領収書

吉永石油有限公司 横浜SS
高知県高知市横浜西町50-10
TEL:088-805-2488 SS:62707

29年10月21日 08:25 レシートNo 48
VIPポイント 様
1-62707-5925 0000
売上 現金会員

レギュラー 02000 * 19-1
37.60 L @133.0 ¥5000
(内ガソリン税 @53.8 ¥2023)

合計 ¥5,000
(内消費税等 ¥370)
ポイント 今回 113点 累計 1885点
5558 預 ¥10,000 釣 ¥5,000

07 00197
1875

カ-111=4t'

$5,000 \times 37.5\% = 1,875$

¥1,875

CARONEX 領収書

吉永石油有限公司 横浜SS
高知県高知市横浜西町50-10
TEL:088-805-2488 SS:62707

29年11月09日 20:31 レシートNo 493
VIPカード No 様
1-62707-5925 0000
売上 現金会員

レシート 02000 * 4-1
30.08 L 2133.0 ¥4000
(内ガソリン税 253.8 ¥1618)

合計 ¥4,000
(内消費税等 ¥296)
ポイント 今回 61点 累計 1964点
6559 預 ¥10,000 釣 ¥6,000

02 02061
1500

$4,000 \times 37.5\% = 1,500$
¥1,500

CARONEX 領収書

吉永石油有限公司 横浜SS
高知県高知市横浜西町50-10
TEL:088-805-2488 SS:62707

29年11月22日 07:21 レシートNo 10
VIPカード No 様
1-62707-5925 0000
売上 現金会員

レシート 02000 * 19-1
37.60 L 2133.0 ¥5000
(内ガソリン税 253.8 ¥2023)

合計 ¥5,000
(内消費税等 ¥370)
ポイント 今回 113点 累計 2095点
4603 預 ¥10,000 釣 ¥5,000

07 00041
1875

$5,000 \times 37.5\% = 1,875$
¥1,875

CARONEX 領収書

吉永石油有限会社 横浜SS
高知県高知市横浜西町50-10
TEL:088-805-2488 SS:62707

29年12月03日 15:46 レシートNo 572
VIPポイント 様
1-62707-5925 0000
売上 現金会員

レギュラー 02000 * 4-1
28.78 L @139.0 ¥4000
(内ガソリン税 @53.8 ¥1548)

合計 ¥4,000
(内消費税等 ¥296)
ポイント 今回 87点 累計 221点
2636 預 ¥10,000 釣 ¥6,000

02 02345

ガソリン代
 $4,000 \times 37.5\% = 1,500$
¥1,500

CARONEX 領収書

吉永石油有限会社 横浜SS
高知県高知市横浜西町50-10
TEL:088-805-2488 SS:62707

29年12月11日 10:40 レシートNo 111
VIPポイント 様
1-62707-5925 0000
売上 現金会員

レギュラー 02000 * 4-1
28.17 L @142.0 ¥4000
(内ガソリン税 @53.8 ¥1516)

合計 ¥4,000
(内消費税等 ¥296)
ポイント 今回 57点 累計 298点
8781 預 ¥10,000 釣 ¥6,000

02 00461

ガソリン代
 $4,000 \times 37.5\% = 1,500$
¥1,500

CARONEX 領収書

吉永石油有限会社 横浜SS
高知県高知市横浜西町50-10
TEL:088-805-2488 SS:62707

29年12月20日 12:55 レシートNo 253
VIPポイント 様
1-62707-5925 0000
売上 現金会員

レギュラー 02000 * 19-1
28.17 L @142.0 ¥4000
(内ガソリン税 @53.8 ¥1516)

合計 ¥4,000
(内消費税等 ¥296)
ポイント 今回 85点 累計 422点
4946 預 ¥10,000 釣 ¥6,000

07 01053

ガソリン代
 $4,000 \times 37.5\% = 1,500$
¥1,500

CARONEX 領収書

吉永石油有限会社 横浜SS
高知県高知市横浜西町50-10
TEL:088-805-2488 SS:62707

29年12月28日 10:58 レシートNo 175
VIPポイント 様
1-62707-5925 0000
売上 現金会員

レギュラー 02000 * 19-1
35.21 L @142.0 ¥5000
(内ガソリン税 @53.8 ¥1894)

合計 ¥5,000
(内消費税等 ¥370)
ポイント 今回 71点 累計 513点
1181 預 ¥10,000 釣 ¥5,000

07 00717

ガソリン代
 $5,000 \times 37.5\% = 1,875$
¥1,875

領収証

No. _____

戸田 二郎 様

金額									
				7	5	0	4	-	

但 カリ代

29年10月2日 上記正に領収いたしました

内 訳 高知市万々353番地3
 税抜金額 有限会社山下オト商会
 消費税額(%) TEL088-872-1073



GR1517

カリ代 $7,504 \times 37.5\% = 2,814$
 ¥2,814

領収証

No. _____

戸田 二郎 様

金額									
				7	6	3	8	-	

但 カリ代

H29年10月10日 上記正に領収いたしました

内 訳 高知市万々353番地3
 税抜金額 有限会社山下オト商会
 消費税額(%) TEL088-872-1073



GR1517

カリ代 $7,638 \times 37.5\% = 2,864$
 ¥2,864

領 収 証

戸田 様 29年 10月 19日

★ 8120

但 ガソリン代 58
上記正に領収いたしました

内 訳
税抜金額
消費税額等(%)



ガソリン代

$$8,120 \times 37.5\% = 3,045$$

¥ 3,045



ご来店ありがとうございます

領収書

2017年10月27日(金)12:32

給油 010000

上 様 M
0-12128-00013-0000 1517-0 1
0-現金フリー
車番:0000 実車番:0000

*SOLATOガソリン ¥8,000
NO 4 58.82L/l @136.00
(内ガソリン税 @53.80 ¥3,165)

合計 ¥8,000
(内消費税等 ¥593)
お預り ¥10,000
お釣り ¥2,000

商品欄 *内税商品 #非課税商品

太陽石油販売(株)セルフ伊野
TEL 088-850-4810

2017/10/27 4451 NO:3150
SC:12128 -1

ガソリン代 $8,000 \times 37.5\% = 3,000$
¥3,000

ENEOS

納品書(領収書)

2017年11月21日 07:35

売上
上 様 M
6-690111-49996-001
現金フリー
車両番号 実車番

レギュラー	P-10
61.79L	*
(134円)	¥8,280
(内ガソリン税53.80円)	¥3,324
合計	¥8,280
(内消費税等(8.00%))	¥613
お預り	¥10,000
お釣り	¥1,720

現金でお支払いの場合は、
領収書にかえさせて頂きま
す。
消費税表示のみの場合は消費税を
請求書にて請求いたします。
消費税は、地方消費税が含まれて
います。

四国エネルギー共販株式会社
旭ヶ丘GS
高知県 高知市
福井町1386-5
TEL:088-824-2035 SS-690111
シートNo 5635-04
デ-5No0070-0071
001 2017/11/21

2017/11/21

$8,280 \times 37.5\% = 3,105$

¥3,105

領 収 証

戸田 二郎様 29年 11月10日

★ 8400-

但 カソリン 60l
上記正に領収いたしました

内 訳
税抜金額
消費税額等(%)



3150

カソリン 8400 × 37.5% = 3150

¥ 3,150

領 収 証

No. _____

戸田 二郎 様

金額									
			7	5	5	-			

但 ガソリン代

2019年 11月 3日 上記正に領収いたしました

高知市万々353番地3

内 訳

税抜金額

消費税額(%)

有限会社山下オート商会

TEL088-872-1078



2683 GR1517

ガソリン代

$$7,555 \times 37.5\% = 2,683$$

¥ 2,683

領 収 証

様 2019年 11月 30日

★	7,540-
---	--------

但 ガソリン代

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)



2827

ガソリン代

$$7,540 \times 37.5\% = 2,827$$

¥ 2,827



入交石油 株式会社
塚の原SS
高知県高知市
鳥越15-1
TEL:088-844-2411 SS:70581-17305

領収書

2017年12月11日 08:27 伝票No.8887
取引通番 7387

PONTA 会員 様
[Redacted] 70581
PONTA CARD 車番 [Redacted]

0120-00 2120
レギュラーガソリン P03 ¥8866
数量 62.00L
単価 @143
(内ガソリ税 @53.8)

合計 ¥8,866
(内税分消費税 ¥657)
釣銭 1万:1134 9千:134

利用可能ポイント 831P
今回ポイント 62P

4:0000000-0:0000000
係員: [Redacted] 01

処理日付: 2017/12/11 2120-2121
100取引
領収書にかえさせていただきます。
今回ポイントが反映されるまで、
お時間をいただく場合がございます。

エントリー&昭和シェルのご利用で
300万Pontaポイント山分け!
期間中、合計2,000円(税込)以上ご利用が対象です
期間: 12/1(金)~12/31(日)
キャンペーンエントリー詳細はこちら▶

アンケート回答で
毎月1,000名様へ
Amazonギフト券
500円分をプレゼント!
アンケート回答はこちら▶

http://tellsell.shell.com/jpn

3324

かゝりんぐ

$8866 \times 37.5\% = 3324$

¥3324

(有) 長崎石油

納品書 (領収書)

有限会社長崎石油
内ノ谷SS
高知県高知市春野町内ノ谷769-1
TEL:088-842-2218 SS-97521

2017年12月21日 11:31 伝票No.0028
通番0606

4-97521-000005 様 *
お買上 現金

01200
レギュラーガソリン P10 ¥8708
数量 60.47(L)
単価 @144

合計 ¥8,708
(内ガソリ税 @53.8 ¥3253)
(内消費税等 ¥645)
釣銭 1万:1292 9千:292

担当: 1- [Redacted] 1442-1442 01 2017/12/21
上記にて領収書に替えさせていただきます

かゝりんぐ

$8708 \times 37.5\% = 3265$

¥3265

領 収 証

戸田 二郎 様 2017年 12月 29日

★ 2664

但 ガソリン代: 18L

上記正に領収いたしました

内 訳
税抜金額
消費税額等 (%)



999

2664 × 37.5% = 999
 ¥999



納品書 (領収書)

(有) わかや石油
 幸崎
 高知県高知市 南河ノ瀬町 71
 TEL:088-833-0711 SS-182586

2017年12月31日 13:03 伝票No. 3331
 通番2139

様 *

61-18258-000003-001
 お買上 現金フリー

11200
 レギュラーガソリン PC5 ¥4694
 数量 32.60(L)
 単価 144



4,694 × 37.5% = 1,760

合計 ¥4,694
 (内ガソリン税 253.8 ¥1754)
 (内消費税等 ¥348)
 担当: 18-

¥1,760

4623-4623 01 2017/12/31
 上記にて領収書に替えさせて頂きます
 1760

支 払 証 明 書

支 払 金 額	金 34,558 円也
内 容	○ ガソリン代 (37.5%)
支 払 先	J A高知春野
支 払 年 月 日	29 年 10 月 3 日 (火) 他 9 件
理 由	<input type="checkbox"/> 下記の理由により, 領収書がありません。 <input type="checkbox"/> 領収書に不備がありますので, 下記のとおり補正します。 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (下記のとおり) ○掛売につき領収書の効力がないため ※ 参考資料, 領収証書等があるときは, 別紙に整理し貼付してください。
上記のとおり支払いましたので証明願います。 会 派 名 新こうち未来 代表者氏名 氏原 嗣志 様 29 年 12 月 31 日 依頼者氏名 氏原 嗣志 	
上記のとおり支払ったことを証明します。 29 年 12 月 31 日 会 派 名 新こうち未来 代表者氏名 氏原 嗣志 	



売上
JA高知春野
本所SS
高知県高知市春野町西分512-2
TEL:088-828-6212 SS:7355900101
2017/10/13(火)16:24
氏原 嗣志 様
73-559-011-094273714-000-01
掛売 99-99
区分 12 プレートNo. [redacted] 初OK

行01 No. 4828
レギュラーガ P-11
23.53/リ @136.0 ¥3200

合計 ¥3,200
(内消費税等 ¥237)
※掛売となりますので、領収書の効力は有しません。

係員: [redacted] レシートNo. 0174

カレリ>4t'
 $3,200 \times 39.5\% = 1200$ ¥1200



売上
JA高知春野
本所SS
高知県高知市春野町西分512-2
TEL:088-828-6212 SS:7355900101
2017/10/10(火)13:25
氏原 嗣志 様
73-559-011-094273714-000-01
掛売 99-99
区分 12 プレートNo. [redacted] 初OK

行01 No. 5481
レギュラーガ P-08
22.10/リ @136.0 ¥3006

合計 ¥3,006
(内消費税等 ¥223)
※掛売となりますので、領収書の効力は有しません。

係員: [redacted] レシートNo. 1610

カレリ>4t'
 $3,006 \times 39.5\% = 1129$
¥1129



納品書

売上
JA高知春野
本所SS
高知県高知市春野町西分512-2
TEL:088-828-6212 SS:7355900101
2017/10/24(火)08:47
氏原 嗣志 様
73-559-001-094273714-000-01
掛売 99-99
区分 12 プレートNo. [redacted] 初OK
No. 0065 P-02
レギュラーガソリン
24.43L/リ @136.0 ¥3322

合計 ¥3,322
(内消費税等 ¥246)
※掛売となりますので、領収書の効力は有しません。

係員: [redacted] レシートNo. 0080 01

カレリ>4t'
 $3,322 \times 39.5\% = 1245$
¥1245



納品書

売上
JA高知春野
本所SS
高知県高知市春野町西分512-2
TEL:088-828-6212 SS:7355900101
2017/11/01(水)13:39
氏原 嗣志 様
73-559-001-094273714-000-01
掛売 99-99
区分 12 プレートNo. [redacted] 初OK
No.2471 P-05
レギュラーガソリン
2.28L/l @136.0 ¥3030

合計 ¥3,030
(内消費税等 ¥224)
※掛売となりますので、領収書の効力は有しません。

係員: [redacted] ｼｰﾄNo.2425 01/136

かゝり24t

3,030 x 37.5% = 1,136

¥1,136



納品書

売上
JA高知春野
本所SS
高知県高知市春野町西分512-2
TEL:088-828-6212 SS:7355900101
2017/11/11(土)09:09
氏原 嗣志 様
73-559-001-094273714-000-01
掛売 99-99
区分 12 プレートNo. [redacted] 初OK
No.5078 P-08
レギュラーガソリン
23.00L/l @136.0 ¥3128

合計 ¥3,128
(内消費税等 ¥232)
※掛売となりますので、領収書の効力は有しません。

係員: [redacted] ｼｰﾄNo.4793 01

かゝり24t

3,128 x 37.5% = 1,173

¥1,173



納品書

売上
JA高知春野
本所SS
高知県高知市春野町西分512-2
TEL:088-828-6212 SS:7355900101
2017/11/21(火)14:29
氏原 嗣志 様
73-559-001-094273714-000-01
掛売 99-99
区分 12 プレートNo. [redacted] 初OK
No.8137 P-05
レギュラーガソリン
22.00L/l @136.0 ¥2992

合計 ¥2,992
(内消費税等 ¥222)
※掛売となりますので、領収書の効力は有しません。

係員: [redacted] ｼｰﾄNo.7537 01

かゝり24t

2,992 x 37.5% = 1,122

¥1,122



納品書

売上
JA高知春野
本所SS
高知県高知市春野町西分512-2
TEL:088-828-6212 SS:7355900101
2017/12/01(金)13:10
氏原 嗣志 様
73-559-001-094273714-000-01
掛売 99-99
区分 12 プレートNo. [redacted]
No.1501 P-08
レギュラーガソリン
25.00L/l @141.0 ¥3525
No.1502
JA SN5W-30
2L/l @1200.0 ¥2400

合計 ¥5,925
(内消費税等 ¥439)
※掛売となりますので、領収書の効力は有しません。

係員: [redacted] レシートNo.0533 01

かき/リ/ン/グ

$3525 \times 37.5\% = 1321$

¥1,321



納品書

売上
JA高知春野
本所SS
高知県高知市春野町西分512-2
TEL:088-828-6212 SS:7355900101
2017/12/10(日)09:22
氏原 嗣志 様
73-559-001-094273714-000-01
掛売 99-99
区分 12 プレートNo. [redacted] 初"OK
No.4433 P-08
レギュラーガソリン
23.00L/l @144.0 ¥3312

合計 ¥3,312
(内消費税等 ¥245)
※掛売となりますので、領収書の効力は有しません。

係員: [redacted] レシートNo.3079 01

かき/リ/ン/グ

$3312 \times 37.5\% = 1242$

¥1,242



納品書

売上
JA高知春野
本所SS
高知県高知市春野町西分512-2
TEL:088-828-6212 SS:7355900101
2017/12/20(水)10:18
氏原 嗣志 様
73-559-001-094273714-000-01
掛売 99-99
区分 12 プレートNo. [] 初 OK
No.7820 P-08
レギュラーガソリン
24.98L/l @144.0 ¥3597

合計 ¥3,597
(内消費税等 ¥266)
※掛売となりますので、領収書の
効力は有しません。

係員: [] レシートNo.6059 01

かゝり代

$3,597 \times 37.5\% = 1,348$

¥1,348



納品書

売上
JA高知春野
本所SS
高知県高知市春野町西分512-2
TEL:088-828-6212 SS:7355900101
2017/12/31(日)13:36
氏原 嗣志 様
73-559-001-094273714-000-01
掛売 99-99
区分 12 プレートNo. [] 初 OK
No.2553 P-02
レギュラーガソリン
21.15L/l @144.0 ¥3046

合計 ¥3,046
(内消費税等 ¥226)
※掛売となりますので、領収書の
効力は有しません。



係員: [] レシートNo.0080 01

かゝり代

$3,046 \times 37.5\% = 1,142$

¥1,142

支 払 証 明 書

支 払 金 額	金 5,113 円也
内 容	○ ガソリン代 (37.5%)
支 払 先	前川石油㈱
支 払 年 月 日	29年 11月15日(水)
理 由	<input type="checkbox"/> 下記の理由により、領収書がありません。 <input checked="" type="checkbox"/> 領収書に不備がありますので、下記のとおり補正します。 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (下記のとおり) <input type="checkbox"/> 領収書に宛名がないため。 <input type="checkbox"/> クレジット払いのため、利用明細しかないため。 ※ 参考資料、領収証書等があるときは、別紙に整理し貼付してください。
上記のとおり支払いましたので証明願います。 会 派 名 新 こ う ち 未 来 代 表 者 氏 名 氏 原 嗣 志 様 29 年 12 月 31 日 依 頼 者 氏 名 浜 口 卓 也 	
上記のとおり支払ったことを証明します。 29 年 12 月 31 日 会 派 名 新 こ う ち 未 来 代 表 者 氏 名 氏 原 嗣 志 	



前川石油 (株)
弥右衛門SS
高知県高知市
南御座3-18
TEL:088-883-2645 SS:24102-24770

クレジットカード売上票

前川石油の安心激安車検♪♪
早期割実施中!! 最大¥4000引き
スタッフ迄お気軽に声をお掛け下さい

2017年11月15日 22:12 伝票No.6207
取引通番 5417

クレジットカード 様
24102
一般提携

0110-00 1946
V-Power / ハ P05 ¥5113
数量 35.51L
単価 144

合計 ¥5,113

(内税分消費税 ¥379)

承認No.0000001044

支払方法 一括

クレジットご利用額 ¥5,113

有効期限 XX年XX月 企業コード 0001

2:0000000-0:0000000

02

処理日付:2017/11/15 1946-1946

100取引

Shell V-Power
地球1周等が当たる!

キャンペーン期間 9/29(FRI) ~ 11/30(THU)

詳細は www.shell.jp/TRY

アンケート回答で

毎月
1000名様様に

Amazonギフト券

500円分をプレゼント!

アンケート回答はこちら



*Amazonギフト券の応募は、スマートフォン
またはPCからのみとなります。

<http://tellsHELL.shell.com/jpn>

カシリン代

5,113 × 37.5% = 1,917

¥1,917

規則様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名：新こうち未来

活動内容等	期間又は月日	11月20日(月) ~ 月 日()	
	支出先	公益財団法人さわやか福祉財団 長瀬純治 氏	
目的・内容・結果等	<p>厚生常任委員会主催学習会</p> <p>1 日時 平成29年11月20日(月曜日) 午後1時から午後3時まで</p> <p>2 会場 本町仮庁舎2階会議室</p> <p>3 テーマ 生活支援体制整備事業の誤解と推進に向けた留意点</p> <p>4 講師名 長瀬 純治 氏 (公益財団法人さわやか福祉財団 ふれあい推進事業新地域支援事業担当リーダー)</p> <p>※ 講師旅費を各会派で負担(1泊2日, 東京-高知往復) 旅費総額83,200円÷5会派=16,640円</p> <p>※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。</p>		
支出金額等	項目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金額(円)
	調査研究費		
	研修費	講師旅費負担額	16,640
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費		
	広報広聴費		
	人件費		
	事務諸費		
			合計
領収証書及び支払証明書添付枚数		1	枚
備考			

領 収 書

高知市議会新こうち未来 様

下記の金額を正に領収いたしました。

金 額		¥	1	6	6	4	0
-----	--	---	---	---	---	---	---

但し、平成29年11月20日開催の高知市厚生常任委員会学習会に係る講師旅費として

平成29年11月20日

東京都港区芝公園2丁目6-8日本女子会館7F

公益財団法人さわやか福祉財団

ふれあい推進事業新地域支援事業担当リーダー

長瀬 純治 

平成29年11月20日厚生常任委員会に係る講師旅費代

¥16,640

平成29年度
厚生常任委員会主催学習会講師旅費に係る各会派負担額
について

- 学習会日時 平成29年11月20日(月)13:00～15:00
- 学習会会場 本町仮庁舎2階会議室

講師に講義当日お渡しいたしますので、下記負担額を11月16日(木)までにご用意いただき、厚生委員会担当書記の竹村までお持ちくださいますようお願いいたします。

記

1 負担額 16,640円

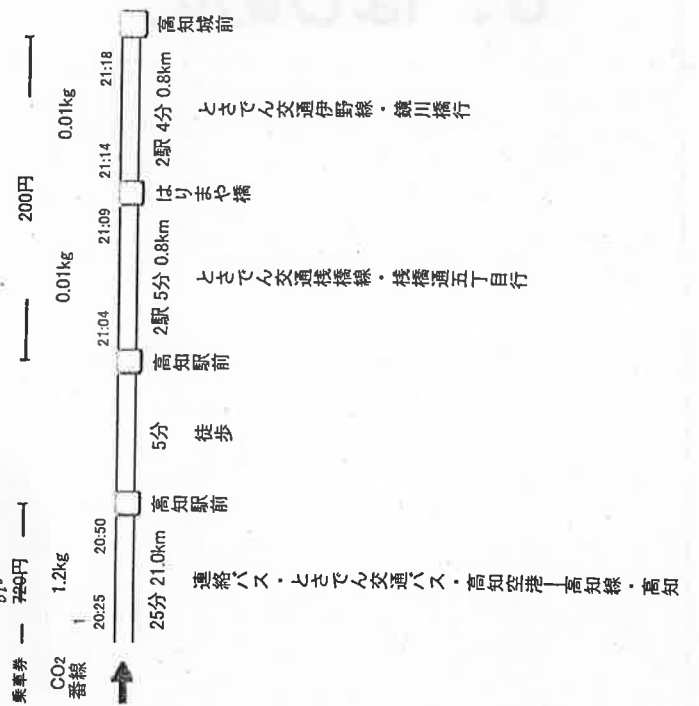
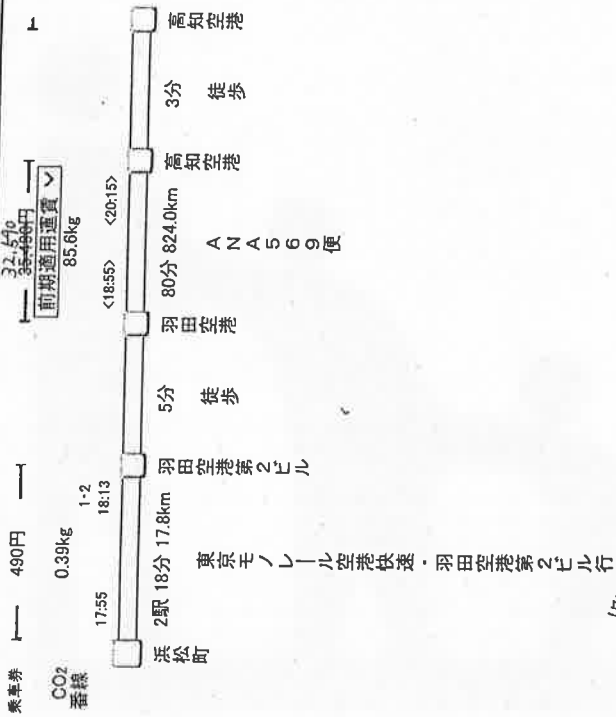
2 負担額に係る旅費計算明細

経路 浜松町～高知城前(往復)

費目	11月19日	11月20日
東京モノレール	490	490
航空運賃	32,590	32,590
とさでん交通電車代	200	200
空港連絡バス(高知)	670	670
日当	2,200	2,200
宿泊費	10,900	
小計	47,050	36,150
合計	83,200	
1会派当たり負担額	16,640	

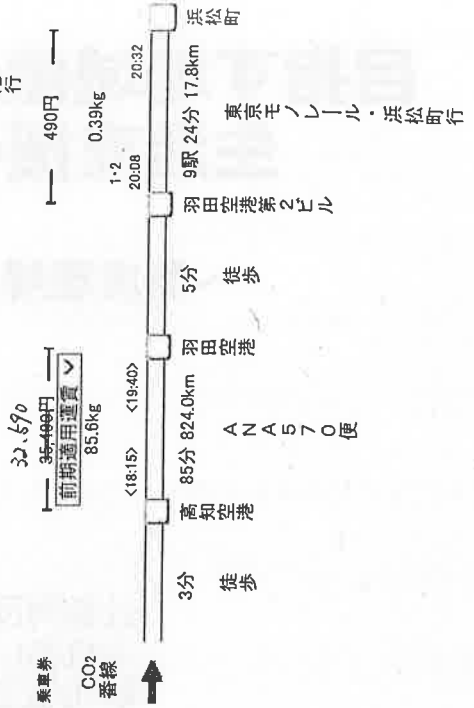
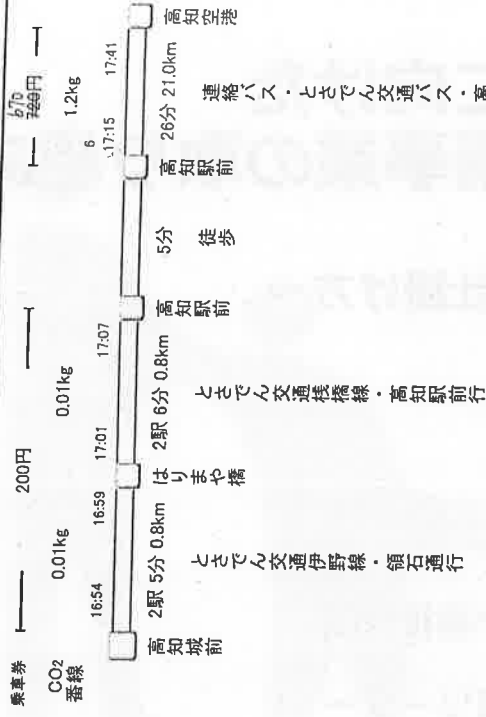
※金額修正は、規程に基づくもの。

経路 1
2017年11月19日発
所要時間 3時間23分(乗車132分 徒歩13分) 距離 864.4km
片道金額 32,690円 乗換 4回
CO₂排出量 87.3kg (CO₂ 145.2kg)



※金額修正は、規程に基づくもの。

経路 1
2017年11月20日発
所要時間 3時間38分(乗車146分 徒歩13分) 距離 864.4km
片道金額 35,490円 乗換 4回
CO₂排出量 87.3kg (CO₂ 145.2kg)



閉じる

目指す地域像の実現に向けた 生活支援体制整備事業の取り組み

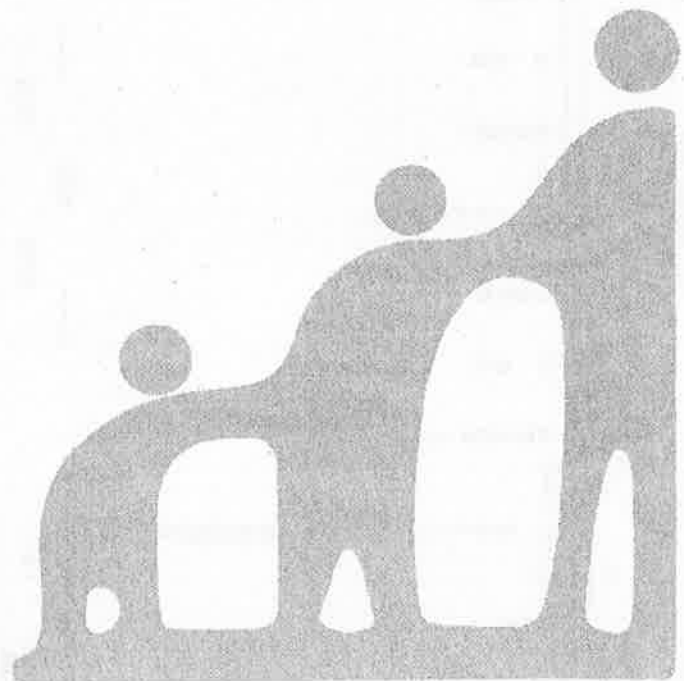
～制度理解と地域への仕掛け方～

公益財団法人さわやか福祉財団
ふれあい推進事業
新地域支援事業 担当リーダー
社会福祉士

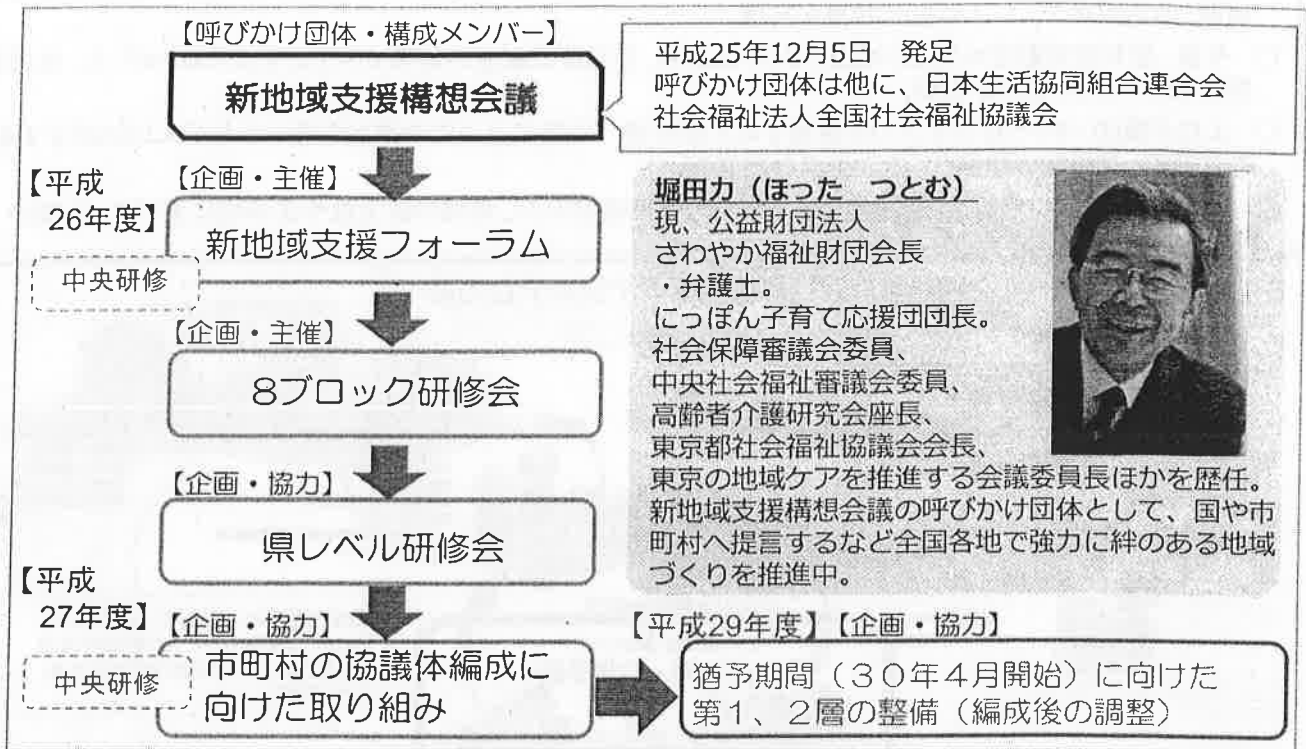
Rev.201709

長瀬 純治

0. はじめに



はじめに（さわやか福祉財団の体制整備事業への取り組み）

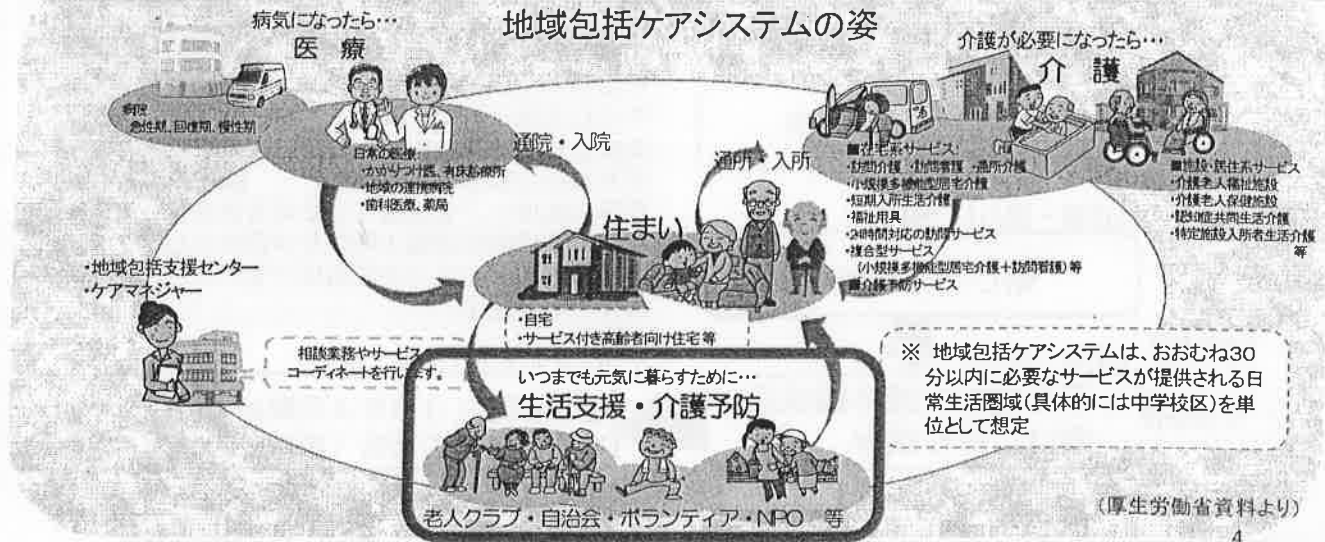


1. 地域包括ケアシステムとその背景

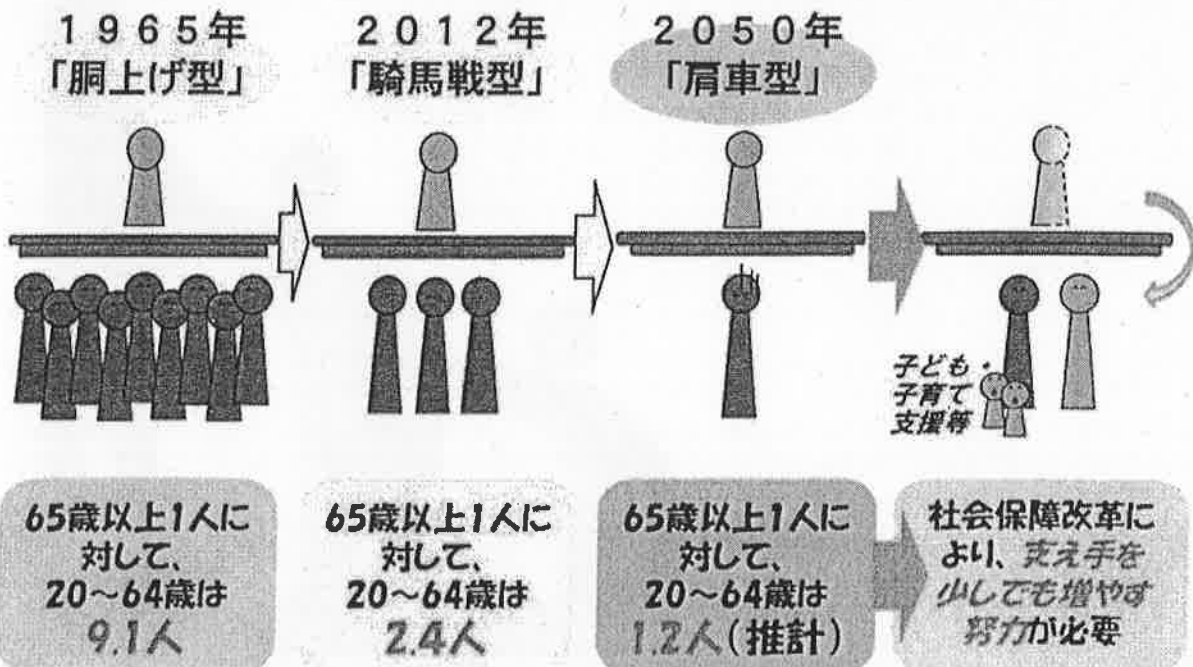


地域包括ケアシステムの構築について

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制(地域包括ケアシステム)の構築を実現。
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要。
- 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、高齢化の進展状況には大きな地域差。
- 地域包括ケアシステムは、保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要。



「肩車型」社会へ



(厚生労働省資料より)

「地域」の視点で見る介護保険改正のポイント

今のやり方のまま、介護保険を続けていると…

→ 保険料が高くなる！ サービスが維持できない！

では、どうすればよいのか？

→ 本当に必要なサービスの専門性を高めて安心を確保
(行政による社会保障の交通整理)

→ 社会参加の場を増やして、地域ニーズに対応
(住民による地域性を活かした取り組み)

「肩車型」社会への対策を、理想論で終わらせないために

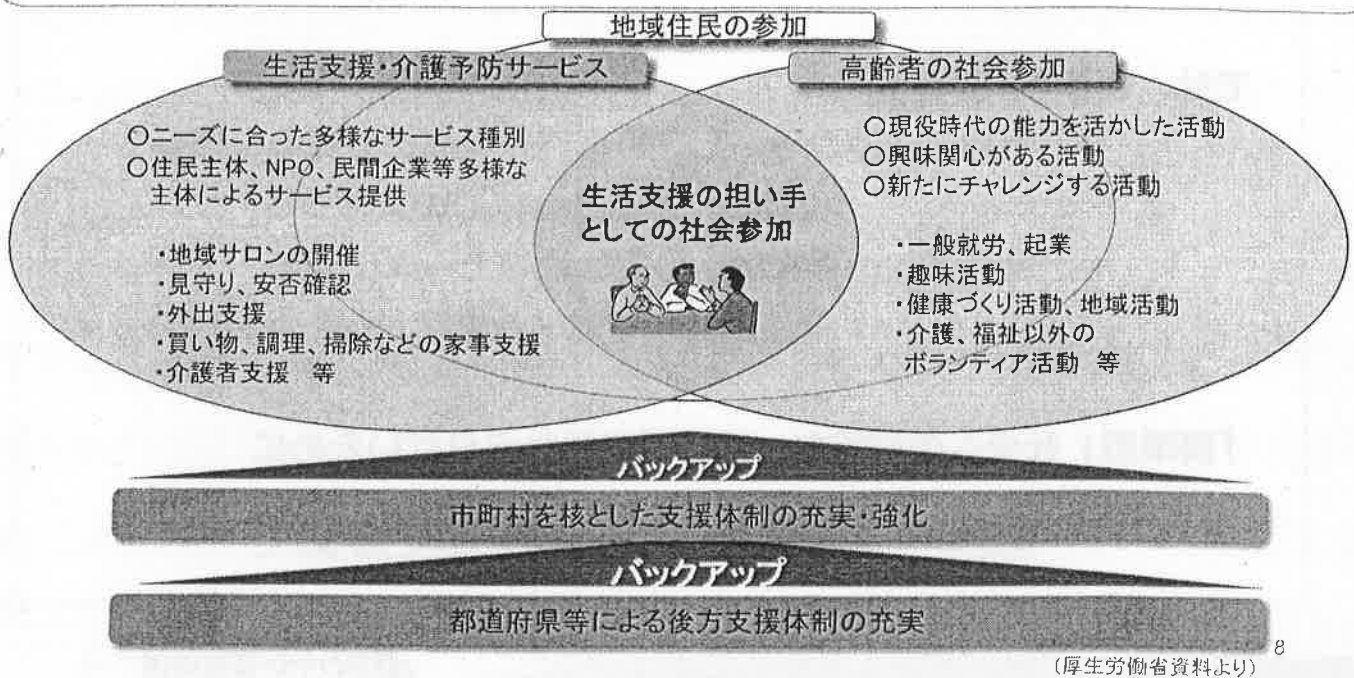
現実的な検討を行う地域基盤が必要！

2. 新地域支援事業における 地域の基盤づくり



生活支援・介護予防サービスの充実と高齢者の社会参加

- 単身世帯等が増加し、支援を必要とする軽度の高齢者が増加する中、生活支援の必要性が増加。ボランティア、NPO、民間企業、協同組合等の多様な主体が生活支援・介護予防サービスを提供することが必要。
- 高齢者の介護予防が求められているが、社会参加・社会的役割を持つことが生きがいや介護予防につながる。
- 多様な生活支援・介護予防サービスが利用できるような地域づくりを市町村が支援することについて、制度的な位置づけの強化を図る。具体的には、生活支援・介護予防サービスの充実に向けて、ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やそのネットワーク化などを行う「生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)」の配置などについて、介護保険法の地域支援事業に位置づける。



生活支援・介護予防の体制整備におけるコーディネーター・協議体の役割

(1) 生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)の配置 ⇒ 多様な主体による多様な取組のコーディネート機能を担い、一体的な活動を推進。コーディネート機能は、以下のA~Cの機能があるが、当面AとBの機能を中心に充実。

(A) 資源開発	(B) ネットワーク構築	(C) ニーズと取組のマッチング
<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域に不足するサービスの創出 ○ サービスの担い手の養成 ○ 元気な高齢者などが担い手として活動する場の確保 など 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 関係者間の情報共有 ○ サービス提供主体間の連携の体制づくり など 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の支援ニーズとサービス提供主体の活動をマッチング など

エリアとしては、第1層の市町村区域、第2層の中学校区域があり、平成26年度は第1層、平成29年度までの間に第2層の充実を目指す。

- ① 第1層 市町村区域で、主に資源開発(不足するサービスや担い手の創出・養成、活動する場の確保)中心
- ② 第2層 中学校区域で、第1層の機能の下で具体的な活動を展開

※ コーディネート機能には、第3層として、個々の生活支援・介護予防サービスの事業主体で、利用者と提供者をマッチングする機能があるが、これは本事業の対象外



(2) 協議体の設置 ⇒ 多様な関係主体間の定期的な情報共有及び連携・協働による取組を推進

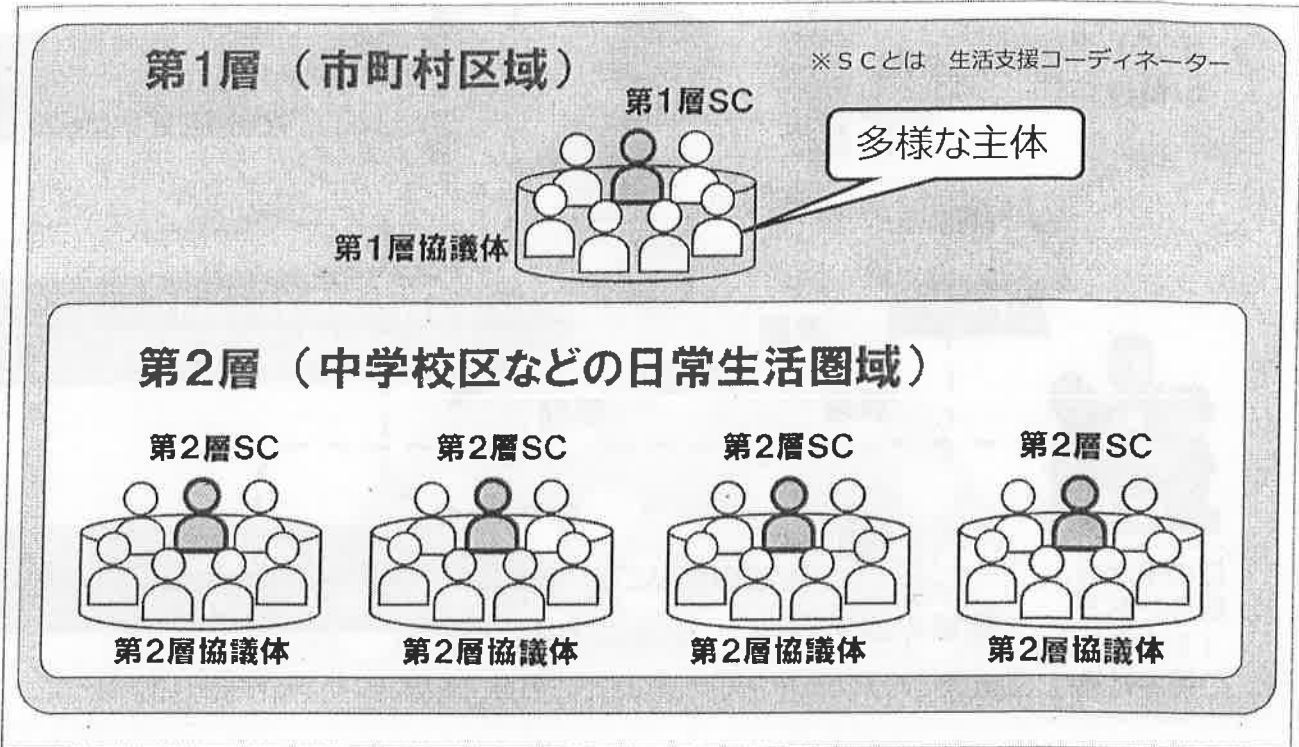
生活支援・介護予防サービスの多様な関係主体の参画例



※1 これらの取組については、平成26年度予算においても先行的に取り組めるよう5億円を計上。

※2 コーディネーターの職種や配置場所については、一律には限定せず、地域の実情に応じて多様な主体が活用できる仕組みとする予定であるが、市町村や地域包括支援センターと連携しながら活動することが重要 (厚生労働省資料より)

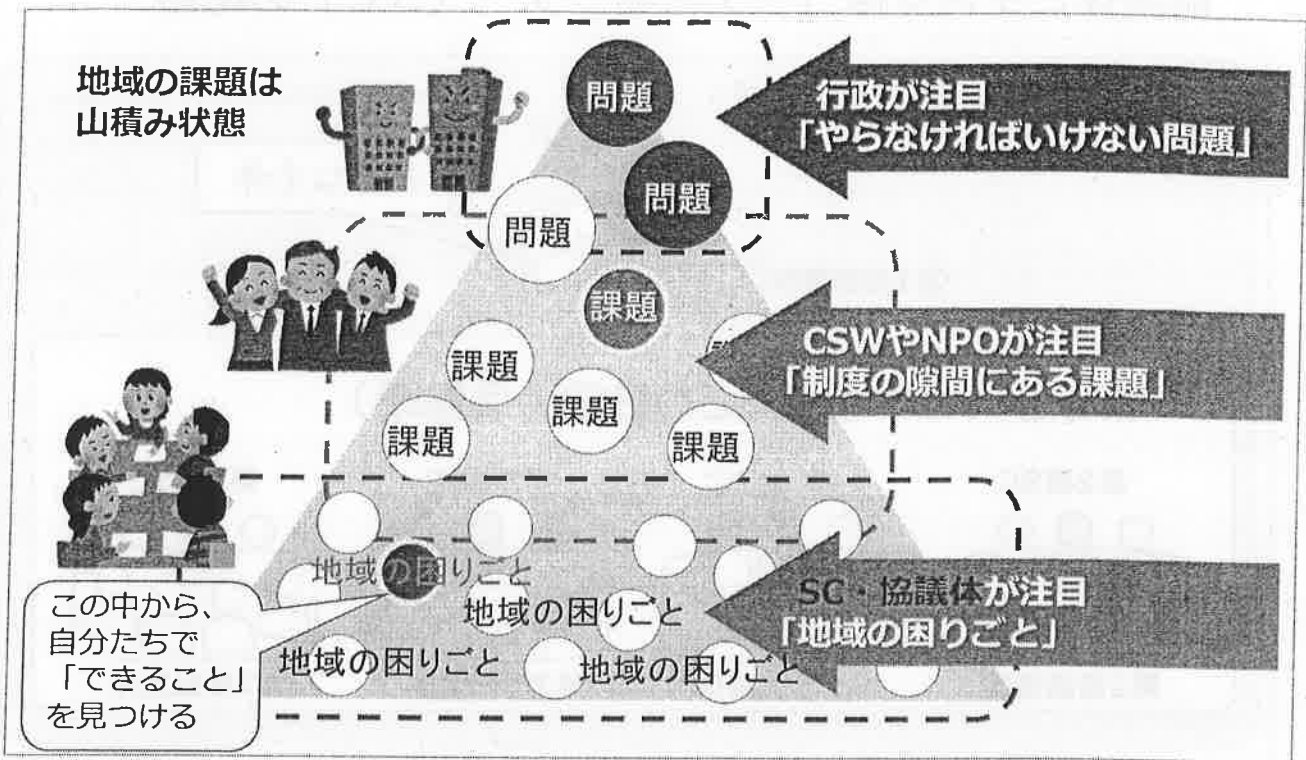
協議体と生活支援コーディネーター（SC）の配置



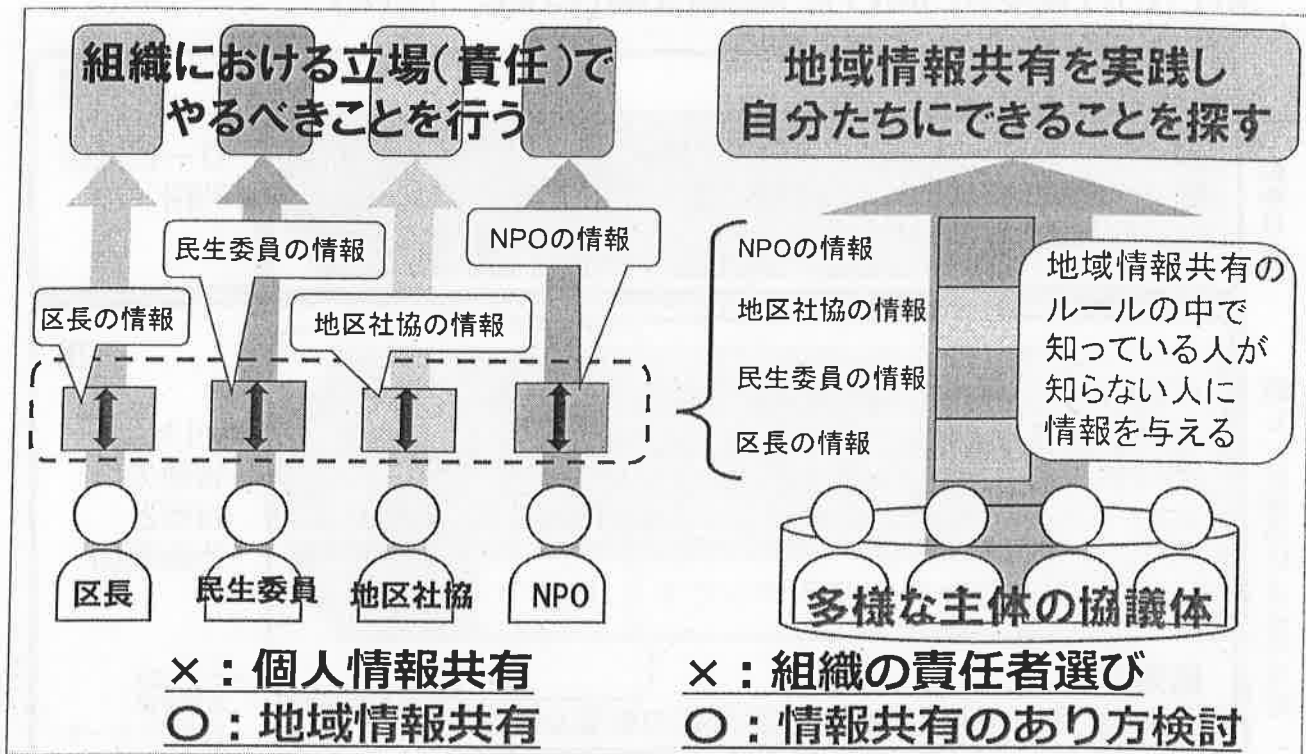
新しい仕組みに向けた意識改革(行政、住民)



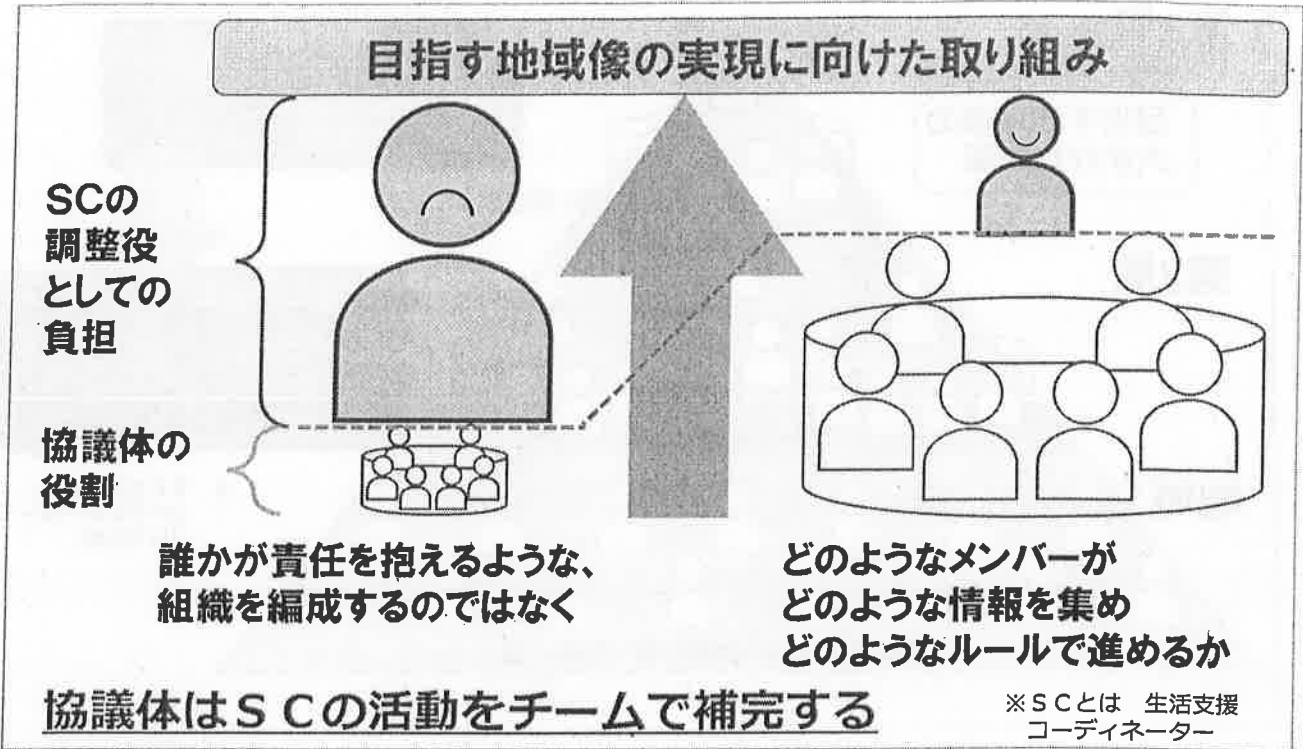
地域の課題への対応



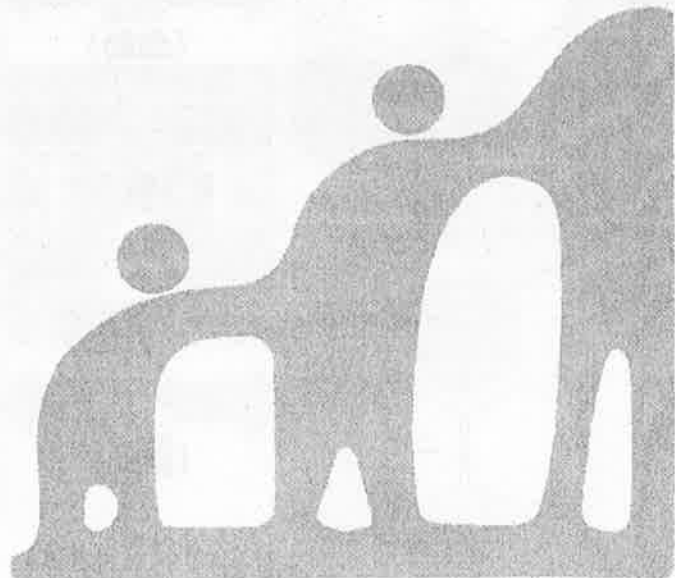
協議体の前提となる情報共有の考え方



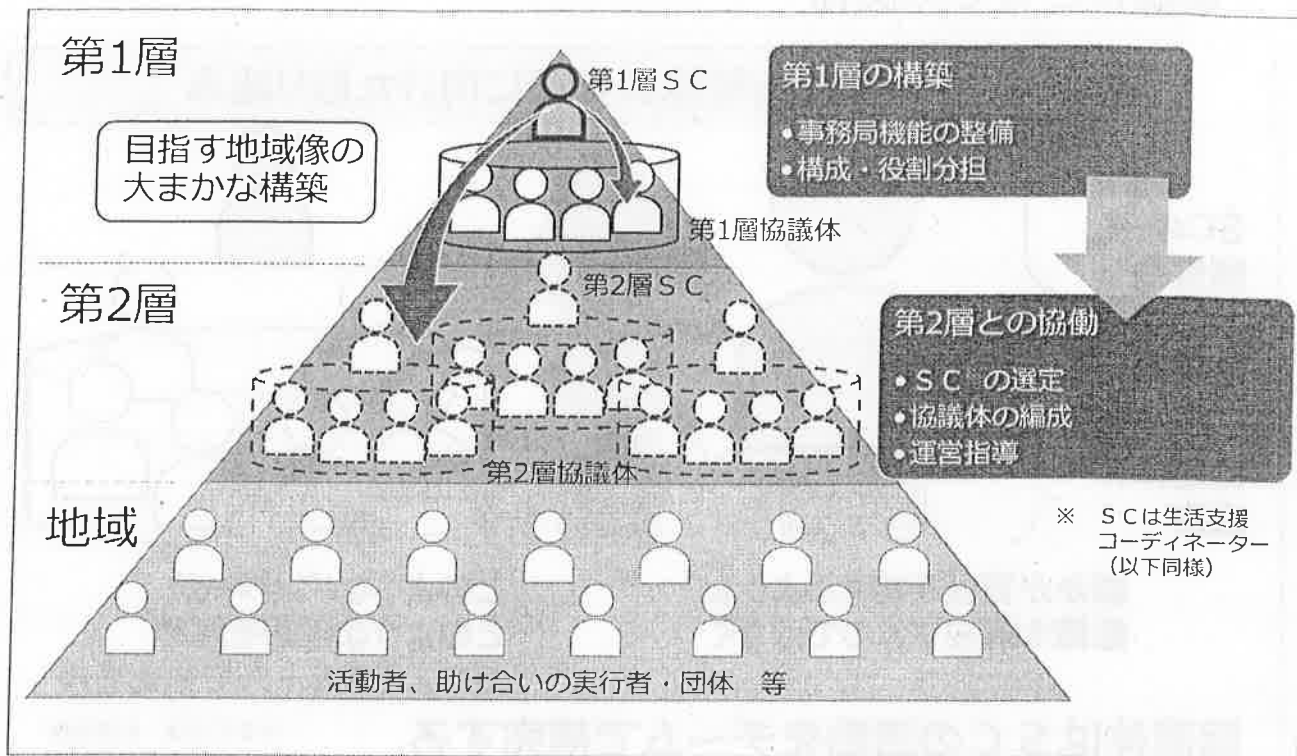
協議体とSCの関係



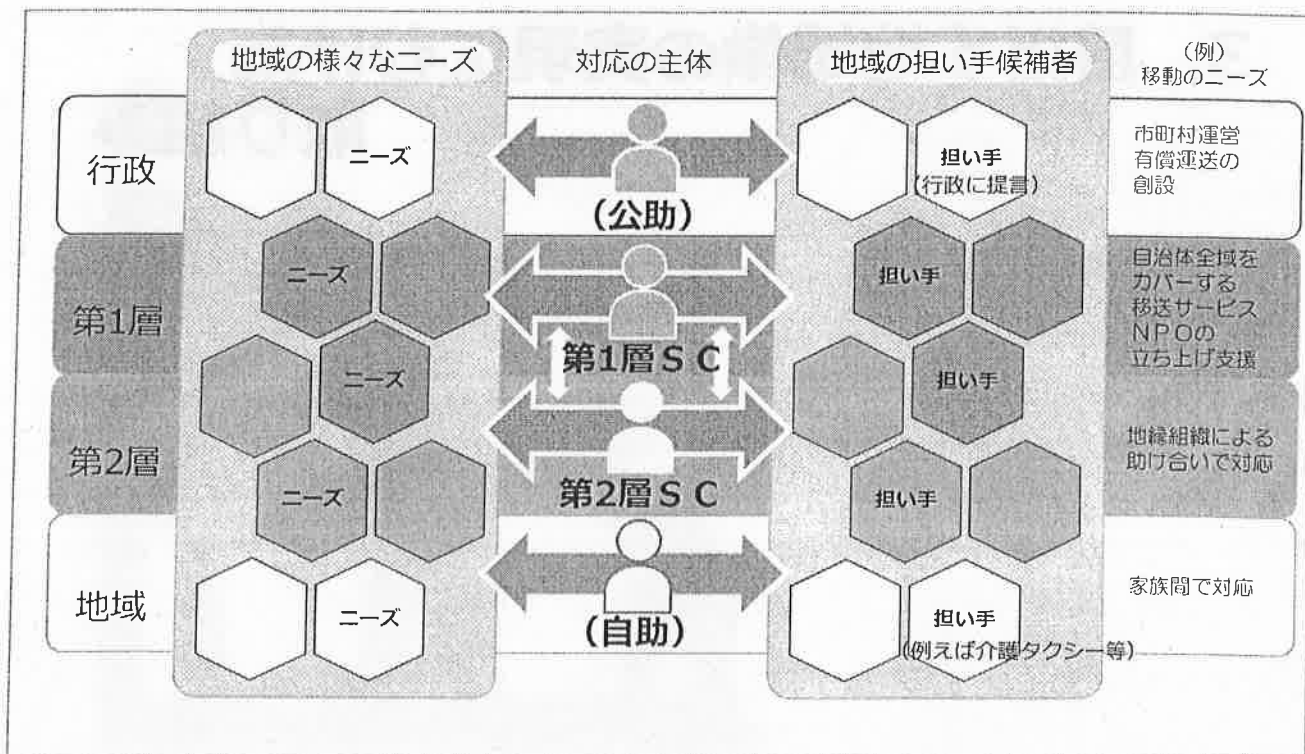
3. 目指す地域像の実現にむけた 取り組み



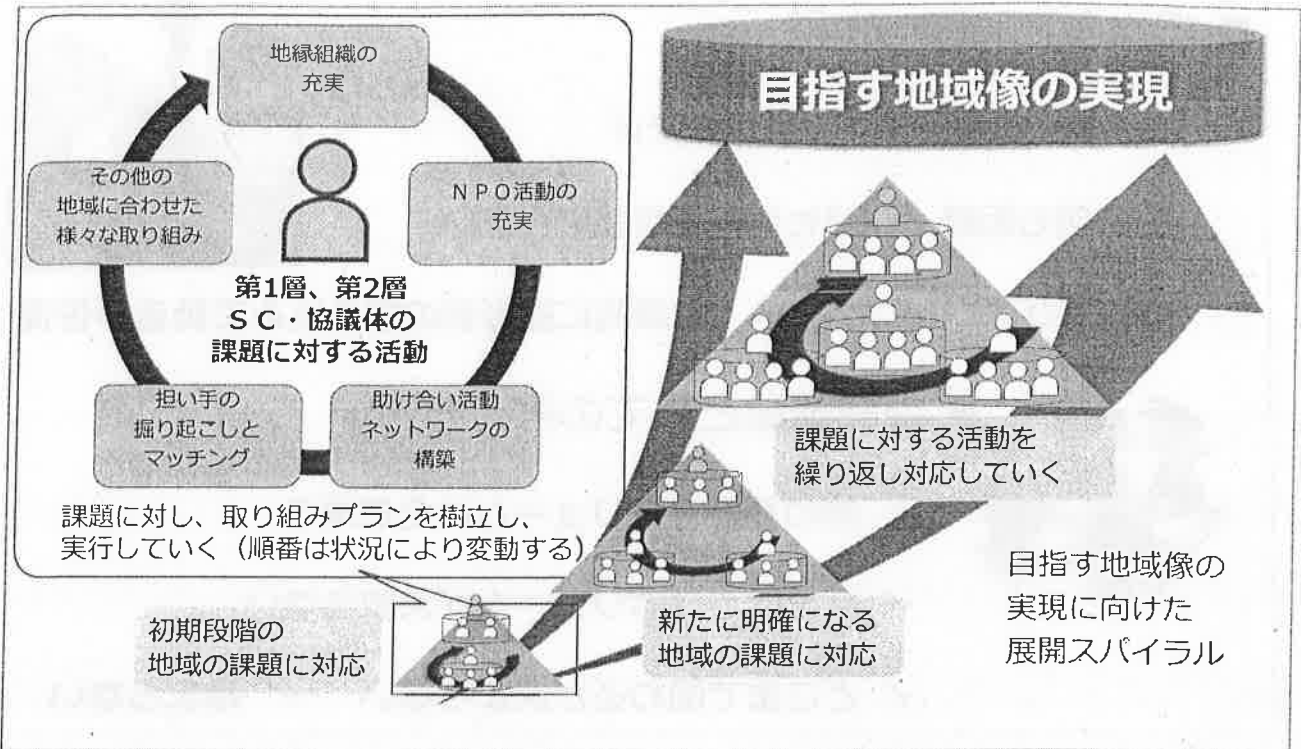
ステップ①：第1・2層協議体の基盤作り



ステップ②：ニーズと担い手の掘り起こし、コーディネート

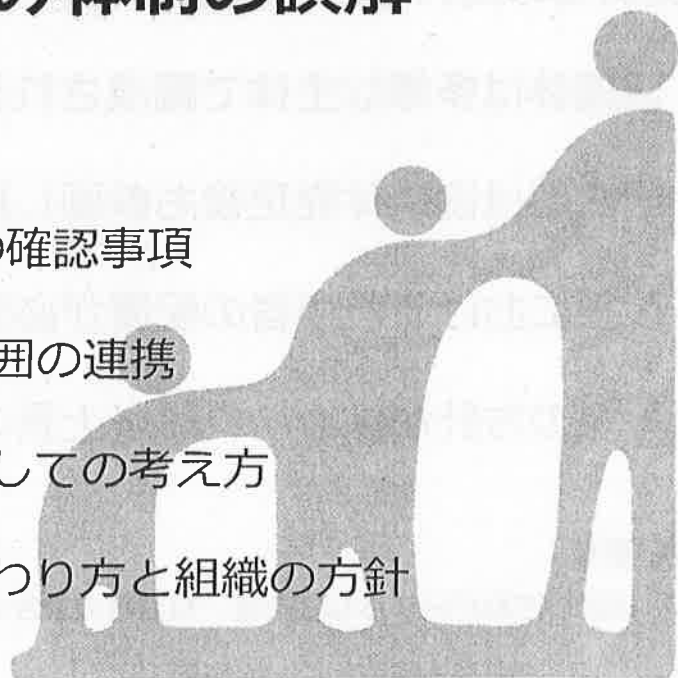


ステップ③：SC・協議体による地域の課題解決



4. 事業取り組み体制の誤解

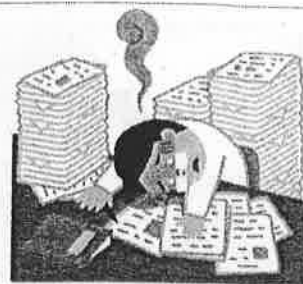
- 取り組み体制の確認事項
 - ✓ 担当者と周囲の連携
 - ✓ 委託事業としての考え方
 - ✓ 関係者の関わり方と組織の方針



取り組み体制の確認事項

■ 担当者と周囲の連携

- ✓ 体制整備事業の担当が1人だけ
- ✓ 説明も困難、仲間も忙しく相談できない
- ✓ 周囲が気づかない → 結果的に担当者の抱え込みで動きが停滞



■ 委託事業としての考え方

- ✓ 関わり方でボリュームは全然違う
- ✓ 丸投げではボリュームが決まらない
- ✓ どこまで関わるか決まらない → 始まらない

取り組み体制の確認事項（続き）

■ 関係者の関わり方と組織の方針

- ✓ 協議体は多様な主体で編成される
- ✓ 関係者は協議体発足後も参画し続ける
- ✓ 参画における担当者の配置が必要（マンパワーの問題）
- ✓ 組織の方針が求められる（上長の理解と的確な指示）



■ 特記事項

- 組織の方針が決まらなければ、担当者の動きは止まってしまう

5. 住民の誤解

- ・ やらされ感と不満



4. 住民の誤解

やらされ感と不満

■ 住民の声？

- ✓ 俺たちは、いつまでに何をしなければいけないのか
- ✓ 協議体構成員にはどんな責任があるのか
- ✓ 予算はどれくらい使えるのか
- ✓ まずは行政の方針を示すべきだ
- ✓ これ以上は、忙しくて何もできない

■ 特記事項

- ・ 解決策は制度理解と地域への配慮
- ・ かけるべき時間はかける必要がある



5. 計画の誤解

- ・ 継続に向けて
- ・ 関係者の視点（活動のテコ入れ）



包括的支援事業(社会保障充実分)にかかる「事業実施」の考え方

- 包括的支援事業(社会保障充実分)のうち、在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業については、平成29年度末をもって、施行の猶予期間が終了し、全市町村で事業を実施することとなる。
- 猶予期間の終了を控え、事業の実施に関する基本的な考え方を整理すると以下のとおりである。

事業の実施に関する基本的な考え方

- 市町村において、①事業の実施のための予算の確保、②事業の実施要綱等を定め、③平成30年度内に実施要綱等に基づいた事業を実施する必要がある。
- このため、平成29年度においては、実施要綱の策定や、必要な予算の確保に向けた対応を進める必要がある。

【その他、各事業の実施に係る留意点】

1年延長？形先行？ → どちらもNO!
継続に向けた計画を立てることが重要！

在宅医療・介護 連携推進事業

- 平成30年度内には、在宅医療・介護連携推進事業について介護保険法施行規則に定める、いわゆる「(ア)から(ク)」の8つの事業項目のそれぞれを実施している必要があること。
- ※ 平成29年度末までに、地域の医療・介護関係者とともに、事業実施に係る計画の立案または見直しを立てておくこと。

生活支援体制 整備事業

- 平成30年度内には、第1層、第2層の全圏域において、生活支援コーディネーターの配置と協議体の設置を行うこと。
- ※ 介護保険計画の第7期においては、地域の課題や資源の把握等を進めて、これを市町村と共有し、第8期の策定を行う際には、取組の成果を踏まえて、計画に盛り込む必要があるサービスを計画上で明確化すること。

認知症総合 支援事業

- 平成30年4月には、認知症初期集中支援チームを設置し、また、認知症地域支援推進員を配置している必要があること。
- ※ 認知症初期集中支援チームのチーム員は、平成29年度末までに「認知症初期集中支援チーム員研修」を受講すること。（やむを得ない場合は、研修を受講したチーム員から受講内容を共有すること。）

コーディネーターの目的・役割等について

設置目的

市町村が定める活動区域ごとに、関係者のネットワークや既存の取組・組織等も活用しながら、資源開発、関係者のネットワーク化、地域の支援ニーズとサービス提供主体のマッチング等のコーディネート業務を実施することにより、地域における生活支援・介護予防サービスの提供体制の整備に向けた取組を推進する。

役割

- 生活支援の担い手の養成、サービスの開発等の資源開発……第1層、第2層
- サービス提供主体等の関係者のネットワーク構築……第1層、第2層
- 地域の支援ニーズとサービス提供主体の活動のマッチング ……第2層

配置

常勤・非常勤やボランティアなどの雇用形態については問わず、また、職種、人数、配置場所、勤務形態等は一律には限定せず、地域の実情に応じた多様な配置が可能であるが、市町村や地域包括支援センターと連携しながら活動することが重要。

資格・要件

- 地域における助け合いや生活支援・介護予防サービスの提供実績がある者、または中間支援を行う団体等であって、地域でコーディネート機能を適切に担うことができる者。
- 特定の資格要件は定めず、市民活動への理解があり、多様な理念をもつ地域のサービス提供主体と連絡調整できる立場の者であって、国や都道府県が実施する研修を修了した者が望ましい。
- コーディネーターが属する組織の活動の枠組みを超えた視点、地域の公益的活動の視点、公平中立な視点を有することが適当。

(厚生労働省資料より) 26

協議体の目的・役割等について

設置目的

生活支援・介護予防サービスの体制整備に向けて、多様なサービス提供主体の参画が求められることから、市町村が主体となって、「定期的な情報の共有・連携強化の場」として設置することにより、多様な主体間の情報共有及び連携・協働による資源開発等を推進する。

役割

- コーディネーターの組織的な補完
- 地域ニーズの把握、情報の見える化の推進(アンケート調査やマッピング等の実施)
- 企画、立案、方針策定を行う場
- 地域づくりにおける意識の統一を図る場
- 情報交換の場、働きかけの場

設置主体

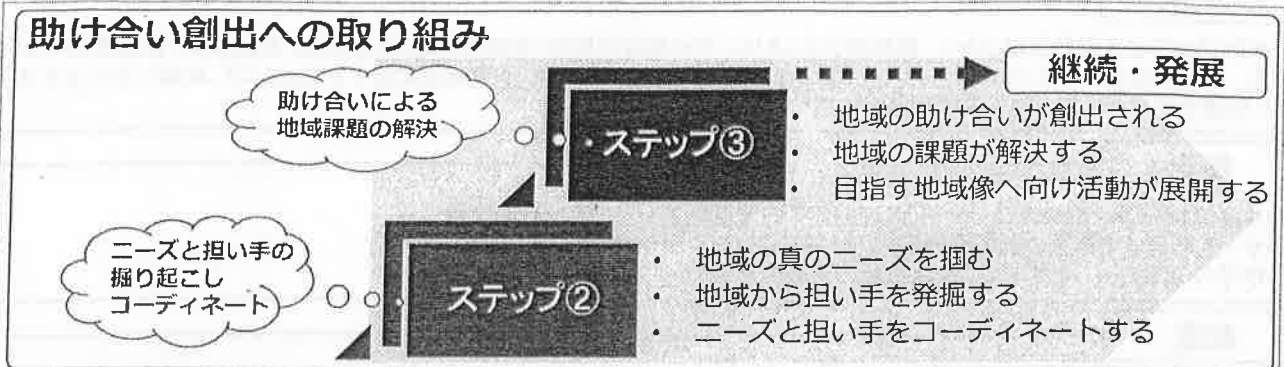
設置主体は市町村であり、第1層のコーディネーターが協力して地域の関係者のネットワーク化を図り、設置する。
※地域の実情に応じた様々なネットワーク化の手法が考えられるため、既に類似の目的を持ったネットワーク会議等が開催されている場合は、その枠組みを活用することも可能。
※特定の事業者の活動の枠組みを超えた協議が行われることが重要。

構成団体等

- 行政機関(市町村、地域包括支援センター等)
 - コーディネーター
 - 地域の関係者(NPO、社会福祉法人、社会福祉協議会、地縁組織、協同組合、民間企業、ボランティア団体、介護サービス事業者、シルバー人材センター等)
- ※この他にも地域の実情に応じて適宜参画者を募ることが望ましい。

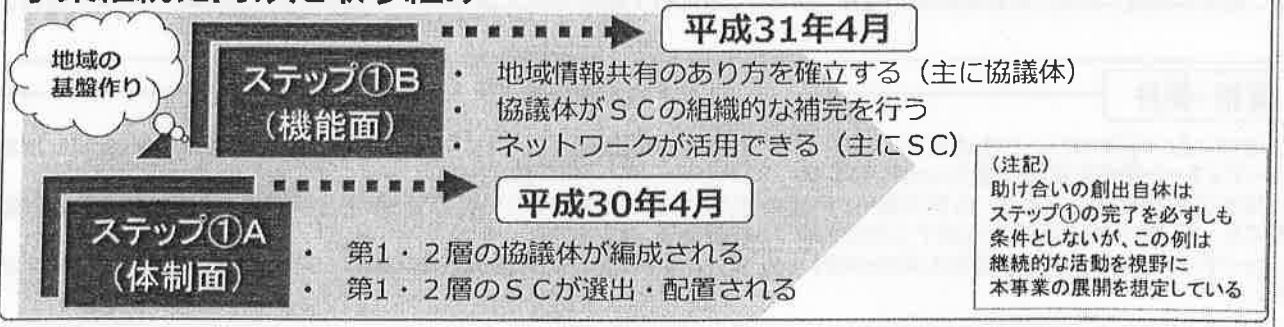
(厚生労働省資料より) 27

体制整備事業における地域課題解決の流れ（例）

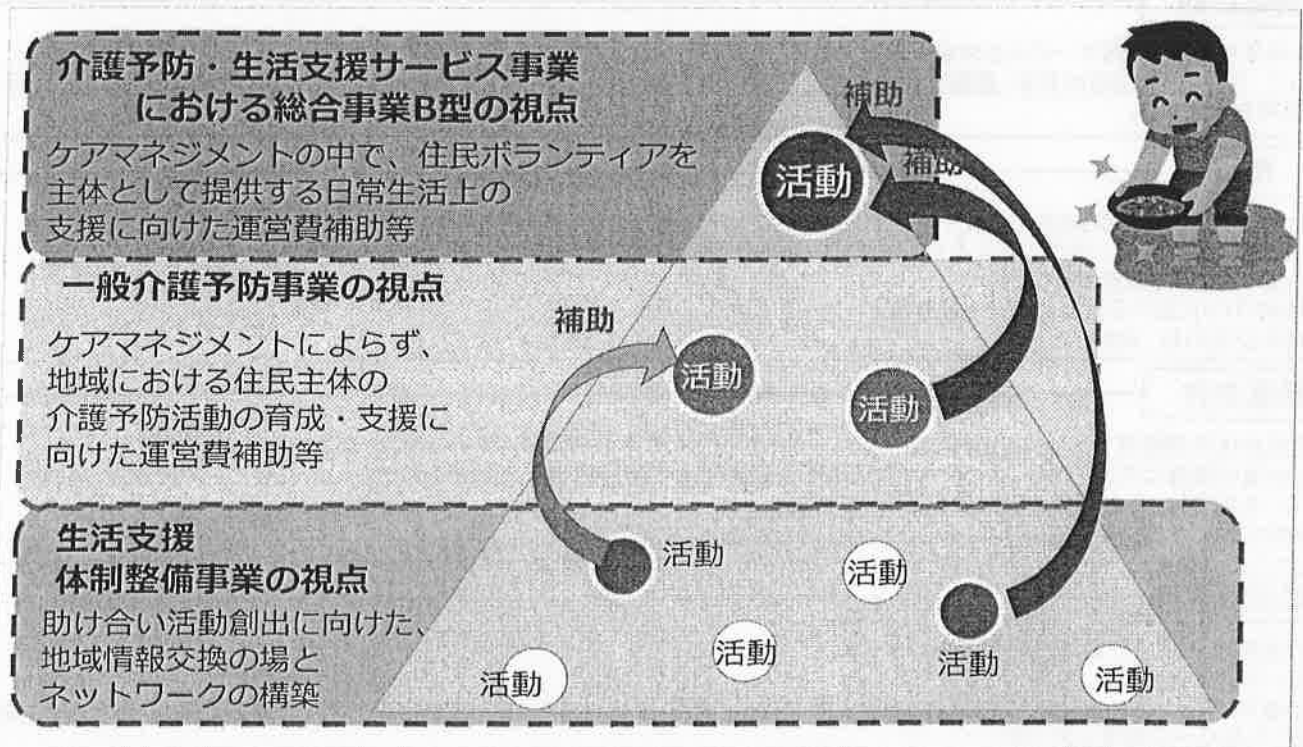


事業継続に向けた取り組み

※SCとは生活支援コーディネーター



関係者の視点（活動のテコ入れ）



様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名： 新こうち未来

	期 間 又 は 月 日	10月 1日(日) ~ 12月 31日(日)	
	支 出 先	(株)日本教育新聞社 他 3件	
活 動 内 容 等	目 的 ・ 内 容 ・ 結 果 等	○ 新聞購読料	
		※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。	
支 出 金 額 等	項 目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金 額(円)
	調 査 研 究 費		
	研 修 費		
	要 請 ・ 陳 情 活 動 費		
	会 議 費		
	資 料 作 成 費		
	資 料 購 入 費	新聞購読料	40,680
	広 報 広 聴 費		
	人 件 費		
	事 務 諸 費		
		合 計	40,680
	領収証書及び支払証明書添付枚数	11 枚	
備 考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

請 求 書

2017年 10月 4日

高知市議会 新こうち未来

川村 貞夫

様

「日本教育新聞」をご購読賜りまして厚く御礼申し上げます。
下記の通りご請求申し上げます。

※お支払い方法についてはこの請求書の裏面をお読みください。



株式会社 日本教育新聞社

代表取締役 小林 幹 長

東京都港区虎ノ門 8

電話 03 (3) 5577 7777

《お支払い先》

- ・振替払込 00150 - 8 - 196500
- ・銀行振込 みずほ銀行虎ノ門支店
普通預金 2835213
- ・口座名義 株式会社日本教育新聞社



合計請求額	8,100 円	読者コード	80-489752	請求書番号	0004025279
-------	---------	-------	-----------	-------	------------

(内税)

【お願い】 銀行からのご送金の際は、ご依頼人の前に上記の読者コードを入力してください。

	品 名	部 数	期 間	金 額	備 考
前回請求額				8,100 円	2017/07-2017/09
今回入金額				8,100 円	
差引繰越額				円	
今回請求額	日本教育新聞	1部	3ヶ月分	8,100 円	2017/10-2017/12
合計請求額	日本教育新聞	1部	3ヶ月分	8,100 円	2017/10-2017/12

振替払込請求書兼受領証 (振込金 (兼手数料) 受領書)

この受領証は、大切に保管してください。	口座番号	00150-8-196500
	加入者名	日本教育新聞社
	金額	8100 円
	振込先	銀行 支店
	おなまえ	489752
	ご依頼人	高知市議会 新こうち未来 川村 貞夫
	料 金	円
	備 考	日 附 印

CVS 収納用収入印紙貼付欄

(お客様控)



(ゆうちょ銀行)

「日本教育新聞社」

平成29年度10~12月購読料

¥8,100

日本教育新聞

日本で最大の教育専門の全国紙です

「教育」だけに特化し、週刊でこれほどの情報量を提供している媒体は、ほかにはありません。全国津々浦々、海外の日本人学校でも読まれています。しかもその範囲は、文部科学省、各地の教育委員会、学校管理職、教師、PTA、議員や民生児童委員まで含み、教育にかかわる人、興味関心のある人まで広範です。

新制度の動きや特色ある取り組み 「幼稚園・保育園」

各園での幼児に対する特色ある実践、保育者への研修方法に着目しつつ、重要となった「子育て支援」に対応する実践にも焦点を合わせていきます。また、各市区町村によって取り組み状況が大きく異なる「子ども・子育て支援新制度」について、「保育の質」「少子化対策」などにつながる取り組みなど自治体ごとの動向や有識者の声を掲載します。

先進的な実践事例と研究会情報 「小学校・実践」

多様な学年、教科・領域での授業実践を豊富に取り上げています。読解力を高めるための指導や評価の工夫、学級内の気になる児童への関わり方、制度化が進んでいる小中連携・一貫教育の広がりなどにも対応し、紙面化します。また、研究会などの情報も提供します。

教科指導や生徒指導など幅広く 「中学校・実践」

全国各地の中学校での特色ある教科指導や生徒指導をレポートしています。それらの取り組みの狙いやきっかけ、具体的な内容からその成果、今後の課題などを探っていきます。また、団塊の世代の大量退職に伴い増加した若手教員の指導・相談対応にも着目していきます。

改革を先取りした実践 「高校」

中教審で「高大接続改革実行プラン」が策定され、また次期学習指導要領においても高校教育の改善事項が多くあるなど、高校教育は現在改革期を迎えています。その改革を先取りする取り組みや、義務教育段階での学習内容・基礎学力の確実な定着を目的とした各高校の指導実践などを紹介します。

支援教育の現状と今後 「特別支援教育」

特別支援教育元年といわれた平成19年度以降、着実に複数の障害種を併置・合併した特別支援学校が増えています。さらに在籍者数の増加もあり、特別支援学校の大規模化が進行しています。それを踏まえ、複数の障害種併置校の学校経営の在り方を模索してきた事例などを取り上げていきます。

指針となる哲学やノウハウ 「学校経営」

各校の学校経営の哲学やノウハウ、それに基づく様々な取り組みを掲載します。現職校長やOBなどが危機と向き合った経験談、ベテラン教師の底力を生かす方策などを具体的に示しつつ、世界の学校

日本教育新聞のご購読を新規お申し込みいただいた方に
ご購読特典をご用意!

明日からの教育実践に役立つ
日本教育新聞社 特別編集
教育専門書籍等
プレゼント実施中!

詳しくはこちら▶

先生解決ネット

新連載に加えてデイリーニュースも
毎日更新しています (ご購読者様専用サイト)

記事検索データベース

知りたい教育情報・教育実践を
簡単に検索できます (ご購読者様専用サイト)

クレジットカード決済でのお支払い

郵送にてお送りした振込用紙を元に
簡単にすばやく決済が可能! (ご購読者様専用)

住所変更のお申し込み

転任等でご送付先を変更される場合は、
こちらからお手続きできます (ご購読者様専用)

情報通信の 入賞作を掲載!
安全安心な利用のための標語
一般財団法人 マルチメディア振興センター

イマすぐ通訳
イマすぐ通訳
Supported by 日本教育新聞社

学校応援プロジェクト

おすすめ記事



2018.02.12
No. 6134号 (2018年02月12日号) 2面で
は「中学部活動は週4日 更迭状況を点
検」を掲載



2018.01.15
No. 6130号 (2018年01月15日号) 16面で
は「新人教師 どう指導」を掲載



2018.02.05
No. 6133号 (2018年02月05日号) 2面で
は「採用直前にインタビュー 学生37人が小
学校で」を掲載

経営の実情や、教員のコンプライアンス意識向上など、様々な視点からよりよい学校経営への足がかりとなる事例を提供していきます。

採用試験の体験記や「過去問」の掲載 「大学・教員志望学生」

教員志望の学生のための紙面として委用され、定着しています。若手教師が自身の経験を基に採用試験の準備や心構えを伝える連載や、教員採用試験対策として月2回、過去の各都道府県・政令市の教員採用選考試験問題をテーマごとにまとめ、頻出項目やキーワードなどもあわせて掲載します。


教育の可能性を地域から伝える 「PTA・社会教育・民生児童委員・地方議会」

学校や地域を支える人々による子育て支援や、地域独自の取り組みなどを全国各地から幅広く紹介しています。地方議会の教育に関わる動向や、質疑応答の解説、民生児童委員の活動内容への相談と解答、校外での青少年健全育成活動の事例などを紙面化していきます。

注目の教育図書を紹介 「メディア」

教育に関する図書を毎週紹介しています。教育専門書から一般書・新書まで、教育に関わるさまざまな図書を取り上げていきます。そのほか、新刊図書や子どもに読ませたい本なども紹介します。

週刊教育資料のご購読を新規お申し込みいただいた方に
ご購入特典をご用意!
 明日からの学校経営に役立つ
教育公論社 特別編集
教育専門書籍等
プレゼント実施中!
 詳しくはこちら ▶



カレンダー

2018年2月

月	火	水	木	金	土	日
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28				

« 1月

カテゴリー

[バックナンバー](#)

メニューリスト

- [ホーム](#)
- [日本教育新聞](#)
- [会社概要](#)
- [ご購入案内](#)
- [広告ガイド](#)
- [お問い合わせ](#)

サイト・ポリシー

- [セキュリティ・ポリシー](#)
- [個人情報保護方針](#)
- [お問い合わせ](#)

会社

毎日新聞 日本経済新聞

領収証

高知市議会 新こうち未来様

¥ 3,670 -

新聞名	部数	単価
日本経済新聞	1	3,670

2017年10月分

17 10 27

高知県下折込取次

株式会社

堀新聞

高知市北本町1丁目4番25号

TEL (822) 4948

担当者

20-01006

10月分日経新聞購読料 ¥3670

毎日新聞 日本経済新聞

領収証

高知市議会 新こうち未来様

¥ 4,000 -

新聞名	部数	単価
日本経済新聞	1	4,000

2017年11月分

17 11 27

高知県下折込取次

株式会社

堀新聞

高知市北本町1丁目4番25号

TEL (822) 4948

担当者

20-01006

11月分日経新聞購読料 ¥4000

毎日新聞 日本経済新聞

領収証

高知市議会 新こうち未来様

¥ 4,000 -

新聞名	部数	単価
日本経済新聞	1	4,000

2017年12月分

17 12 27

高知県下折込取次

株式会社

堀新聞

高知市北本町1丁目4番25号



TEL (822) 4948

担当者

20-01006

12月分日経新聞購読料

支 払 証 明 書

支 払 金 額	金 20,910 円也
内 容	新聞購読料
支 払 先	(株)高新販売オリコミ社 他1件
支 払 年 月 日	日付不明 他5件
理 由	<p> <input type="checkbox"/> 下記の理由により、領収書がありません。 <input checked="" type="checkbox"/> 領収書に不備がありますので、下記のとおり補正します。 <input type="checkbox"/> その他（下記のとおり） </p> <p>○ 領収書に日付がない為</p> <p>※ 参考資料、領収証書等があるときは、別紙に整理し貼付してください。</p>
<p>上記のとおり支払いましたので証明願います。</p> <p>会 派 名 新こうち未来</p> <p>代表者氏名 氏原 嗣志 様</p> <p>29 年 12 月 31 日</p> <p>依 頼 者 氏 名 川 村 貞 夫 </p>	
<p>上記のとおり支払ったことを証明します。</p> <p>29 年 12 月 31 日</p> <p>会 派 名 新こうち未来</p> <p>代表者氏名 氏原 嗣志 </p>	

No 113-30 領 収 証 年 月 日

高知市議会新こうち未来 様

ご購読紙	部数	日数	金額
高知新聞 ディリースポーツ	1		3,877



29 年 10 月分 ご購読料 3,877 円

配達員を募集中です。お気軽にご連絡ください。



〒780-0870 高知市本町3丁目2-15

(株)高新販売オリコミ社本町販売所

電話 871-3224 FAX 871-3225



ご愛読いただきありがとうございます。上記金額領収致しました。

10月分 高知新聞購読料 ¥3,877

No 113-30 領 収 証 年 月 日

高知市議会新こうち未来 様

ご購読紙	部数	日数	金額
高知新聞 ディリースポーツ	1		3,877



29 年 11 月分 ご購読料 3,877 円

配達員を募集中です。お気軽にご連絡ください。



〒780-0870 高知市本町3丁目2-15

(株)高新販売オリコミ社本町販売所

電話 871-3224 FAX 871-3225



ご愛読いただきありがとうございます。上記金額領収致しました。

11月分 高知新聞購読料 ¥3,877

No 113-30 領 収 証 年 月 日

高知市議会新こうち未来 様

ご購読紙	部数	日数	金額
高知新聞 ディリースポーツ	1		3,877



29 年 12 月分 ご購読料 3,877 円

配達員を募集中です。お気軽にご連絡ください。



〒780-0870 高知市本町3丁目2-15

(株)高新販売オリコミ社本町販売所

電話 871-3224 FAX 871-3225



ご愛読いただきありがとうございます。上記金額領収致しました。

YC 領収書

区域011 全戸0047 お問合せNo12742

会沢 k

お名前 新こうち未来 様

本町5-1-45

市議会

29年 10月分 振替

銘	柄	部数	金額	◇左記の通り領収しました
1	読売新聞 消費税込	1	3,093	
2				
3				
合計			3,093円	領収日 年 月 日

購読料は預金口座引落しやクレジットカード払いをご利用下さい

読売センター高知中央 TEL088-883-2821
高知市桜井町1-4-37



10月読売新聞 購読料 ¥3,093

YC 領収書

区域011 全戸0047 お問合せNo12742

お名前 新こうち未来 様

本町5-1-45

市議会

29年 11月分 振替

銘	柄	部数	金額	◇左記の通り領収しました
1	読売新聞 消費税込	1	3,093	
2				
3				
合計			3,093円	領収日 年 月 日

購読料は預金口座引落しやクレジットカード払いをご利用下さい

読売センター高知中央 TEL088-883-2821
高知市桜井町1-4-37



11月読売新聞 購読料 ¥3,093

YC 領収書

区域011 全戸0047 お問合せNo12742

お名前 新こうち未来 様

本町5-1-45

市議会

29年 12月分 振替

銘	柄	部数	金額	◇左記の通り領収しました
1	読売新聞 消費税込	1	3,093	
2				
3				
合計			3,093円	領収日 年 月 日

購読料は預金口座引落しやクレジットカード払いをご利用下さい

読売センター高知中央 TEL088-883-2821
高知市桜井町1-4-37



12月読売新聞 購読料 ¥3,093

様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼
 政務活動費支出明細書

会派名：新こうち未来

活動内容等	期間又は月日	10月 1日(日) ~ 12月 31日(日)	
	支出先	日本郵便(株) 他 1 件	
	目的・内容・結果等	○会派会報誌送料及び発送用切手代 ○会派会報誌 制作費一式 ※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。	
支出金額等	項目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金額(円)
	調査研究費		
	研修費		
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費		
	広報広聴費	会派会報誌制作料・送料 ほか	580,233
	人件費		
	事務諸費		
		合計	580,233
	領収証書及び支払証明書添付枚数	11 枚	
備考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

次回口座振替のお知らせ (Information of Current Bill)

高知市議会 新こうち未来

様

日本郵便株式会社



平素は、格別のお引き立てに預かり、誠にありがとうございます。
 料金後納ご利用額につき、2017年10月20日に、下記のとおり口座振替により
 お引き落としさせていただきますので、お知らせ致します。
 お手数ですが、2017年10月20日の前日までに、ご指定の口座へのご入金をお願い致します。

【お問合せ先】
 高知中央郵便局
 電話：088-822-7804

ご請求番号 (Billing ID) 640010-1006835-00	次回振替額 (Total Amount Due) 117,751 円 (うち消費税相当額) 8,722 円	金融機関 四国 高知市役所	発行日 (Date of Issue) 2017年10月 6日
ご請求の内訳 (Billing Details) 2017/09/01~2017/09/30 料金後納ご利用額 117,751円			

上記口座振替日にお引き落としできなかった場合、別途お送りする請求書によりお支払いいただきます（郵便局またはゆうちょ銀行でのお支払となります）。
 この場合、お客さまご利用の金融機関によっては、お支払期限経過後に請求書をお届けする場合がございますので、予めご了承ください。

領 収 書 (Receipt)

発行日 2017年11月 8日

お客さま氏名 (Customer)
 高知市議会 新こうち未来

様

ご請求番号 (Billing ID)	640010-1006835-00
ご請求の内訳 (Billing Details)	2017/09/01~2017/09/30 料金後納ご利用額
領収金額 (Amount Paid) (うち消費税相当額)	117,751 円 8,722 円
金融機関	四国 高知市役所

右記、金額を 2017年 10月 20日付で

口座振替により領収致しました。

日本郵便株式会社



印紙税申告納
 付につき廻町
 税務署承認済

会報 vol.25 郵送料 ￥117,951

※成果品 添付あり

後納料金ご利用明細表 (日別) (ゆうパック分別掲)

780-0870

高知県高知市本町5丁目1-45

高知市議会 新こうち未来

様

日本郵便株式会社
連絡先 高知中央郵便局

電話番号 088-822-7809
担当 [REDACTED]

いつも、日本郵便をご利用いただきまして誠にありがとうございます。左記締め分のご利用代金は以下のとおりです。お客様のお控えをご確認の上、相違がある場合はご連絡くださいますようお願い申し上げます。

2017年 9月分 お客様番号 : 2001056928-000001

ご利用金額総合計 117,751 円

ご利用の種別	ご利用通(個)数	割引前料金(円)	割引料金(円)	ご利用料金(円)
一般後納	2,589	117,751	0	117,751
着払	0	-	-	0
受取人払	0	-	-	0
その他	-	-	-	0
年間契約精算分	0	-	-	0
ゆうパック分	0	-	-	0
金額合計				117,751

[年間契約精算分]内訳

※着払ゆうパック分の実績については、[ゆうパック分]欄へ集計されます。

※ゆうパック分の実績は下記の[一般後納]割引前料金(差出日別)、[一般後納]割引料金内訳には反映されません。

[一般後納]割引前料金(差出日別)			[一般後納]割引料金内訳
日付	通(個)数	料金(円)	
1	0	0	} 市議会員 ¥117,751
2	0	0	
3	0	0	
4	0	0	
5	0	0	
6	0	0	
7	1,589	93,751	
8	0	0	
9	0	0	
10	0	0	
11	1,000	24,000	
12	0	0	
13	0	0	
14	0	0	
15	0	0	
16	0	0	
17	0	0	
18	0	0	
19	0	0	
20	0	0	
21	0	0	
22	0	0	
23	0	0	
24	0	0	
25	0	0	
26	0	0	
27	0	0	
28	0	0	
29	0	0	
30	0	0	
合計	2,589	117,751	

高知市議会

新こうち未来

vol.25

発行：2017.8
編集：高知市議会
新こうち未来

〒780-8571 高知市本町4丁目1-24
TEL 088-823-9406 FAX 088-822-8119

題字 藤田 紅子

発行責任者 代表 氏原つぐし

高知県広域食肉センター



36年間運営されてきた高知県広域食肉センターを視察する新こうち未来の市議

■ 高知県広域食肉センターを廃止へ 高知県は新食肉センター整備検討会を立ち上げ

高知県広域食肉センターは、昭和55年に設立され、今日までの36年間運営されてきました。高知県広域食肉センター(管理者高知市長、岡崎誠也)は四万十町以東の28市町村で組織する一部事務組合を構成し、牛や豚のと畜とともに枝肉等を量販店や専門店等に販売してきました。

ところが、畜産農家の減少、海外からの輸入肉の増加、冷凍冷蔵などの技術の発達によって、ますます流通の広域化などが見られ、

このままでは、と畜事業の廃止は止むなしとする声が高まってきていました。施設の老朽化に伴う建替えの論議以前に、あり方検討委員会の答申を受け、7月3日に開かれた事務組合議会では、廃止に向けた決議を可決しました。(詳しくは2ページに解説しています。)

一方、高知県は新食肉センターの整備を図ろうとする委員会を急ぎ立ち上げ、協議を進めています。

赤字経営の続く食肉センター

畜産農家の減少が顕著、あり方検討委員会は廃止を答申 存続の是非を問う組合議会

高知県には2ヶ所の食肉センター(高知県広域食肉センター、四万十市食肉センター)がありますが、高知県の中央圏域の28市町村で構成される高知県広域食肉センター事務組合の運営は、牛や豚を飼育する農家の減少から、と畜処理頭数が減り、赤字運営が続いています。

高知市海老ノ丸にある食肉センターは、施設が老朽化してきたこともあって、組合議会(議長:氏原つくし)の動向も注目されています。今回は、この問題について見ることにします。

畜産振興で遅れた高知県

高知県の畜産産出額は、平成27年度1,011億円で、農業算出額の約8.4%に当たります。畜種別では、乳用牛29億円、肉用牛17億円、豚16億円、鶏21億円となっており近年、土佐和牛の枝肉等の上昇が見られます。

飼育の戸数を見ると、酪農家72戸、肉用牛の飼育戸数186戸、養豚19戸、養鶏64戸と、右肩下がりに減少してきています。この傾向が今後も続くことが予想されており、食肉センターの施設更新に踏み切れない状況にあるのです。

平成28年度に高知県中央食肉公社で処理された牛、馬は2,180頭、豚等て3,991頭、損益分岐点といわれる7,300頭には遠く及びません。このため、実質収支は、10年以上前から赤字を出し続けていて、その額も昨年度は3,660万円にもなりました。この内、高知市は1,315万円を負担しています。

あり方検討委は廃止の答申

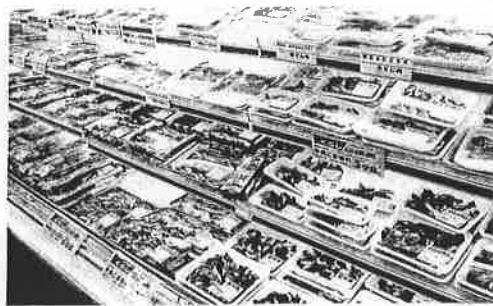
高知県広域食肉センター事務組合(管理者:高知市長岡崎誠也)は、平成28年2月18日付けて、12名の委員からなる高知県広域食肉センターあり方検討委員会(委員長:松島貴則高知大学農林海洋科学部講師)に対して諮問し、11月14日に答申を受けました。この答申の中で、畜産農家を有する市町村の委員からは、存続に向けた意見が多く出されました。①畜産業は地域の核となる産業である。生産者と消費者を結び拠点となる施設。②県外となると生体へのストレス、枝肉輸送による衛生面でのリスク。③地域経済に波及が懸念される。など

一方、廃止に向けた意見としては、①県内飼養頭数が減少しており、今後も増加が期待できない。②他のと畜場の活用が可能。③冷凍冷蔵技術等が発達し、遠方でのと畜が十分可能。④今後も処理頭数の大幅な増加が期待できないことから、施設の老朽化・公費負担の妥当性がない。ことなどの意見が出されました。

結論として、「一部事務組合と食肉公社運営による事業運営は廃止とする。ただし、食肉流通機能は出荷団体による運営と経営責任のもと継続することとする」という答申を取りまとめたのであります。

赤字運営に組合議会が懸念

食肉センターは、昭和55年3月に設立され、36年間にわたり、と畜事業と食肉流通事業を行う重要な施設として存在してきましたが、近年、自由貿易施策の



土佐あか牛の人気は高まっているが…(市内のスーパーマーケットの店頭)

推進によって、国内のみならず海外との競争が激化し、県内畜産業の衰退に歯止めがかからない状況が続いています。このため、事業赤字の52%を負担する本市の危機感は強くなってきました。6月市議会では、「高知県広域食肉センターあり方検討委員会の答申の実行を求める決議案」が各会派代表者会で協議され、共産党を除く各会派の賛成多数で決議されました。

こうしたことを受け、7月3日に開催された一部事務組合議会では、厳しい環境に好転の兆しすら見られないことから、一般財源で補填することや、建て替え等の公費を投入する必要性、公益性が見当たらないとして、廃止に向けた意見が相次ぎました。

生産農家の不便が消費者の不安にならないか

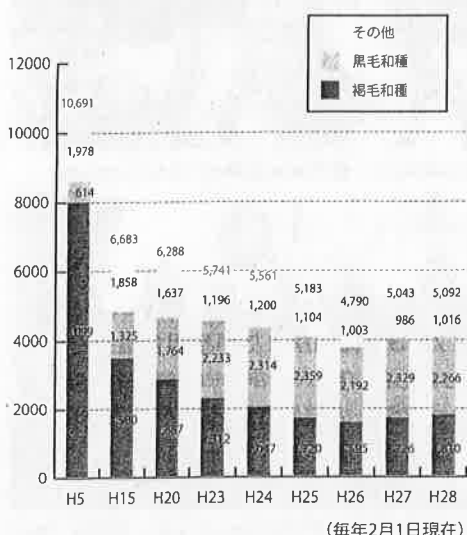
食肉センターの廃止により、累積する赤字や新たな負担が無くなることで、構成する28市町村の財政面では有利となる。しかし、食肉センターの恩恵を受けてきた本市の消費者が、不便や不安を感じることがないようにしなければなりません。と畜解体工程後、食肉として県内外の専門店、量販店、流通業者に提供されているが、その形態は、枝肉をカットして部分肉を販売する場合と、枝肉を直接販売する場合とに分かれています。部分肉としての販売先が専門店・量販店で約80店、枝肉としての販売先が県内約35店(県外1業者)で、消費者への食肉供給に基幹的な役割を果たしているのがあります。従って、人口比や財政力等で構成自治体の食肉センターに係る諸々の負担を担ってきたのです。生産側の畜産農家の減少によって、食肉センターが廃止となることで、消費者側の食の安心や安全を損なうことがあってはなりません。そのことへの対応については、今後慎重に関係団体等で協議する必要があります。

県は新食肉センター整備を検討

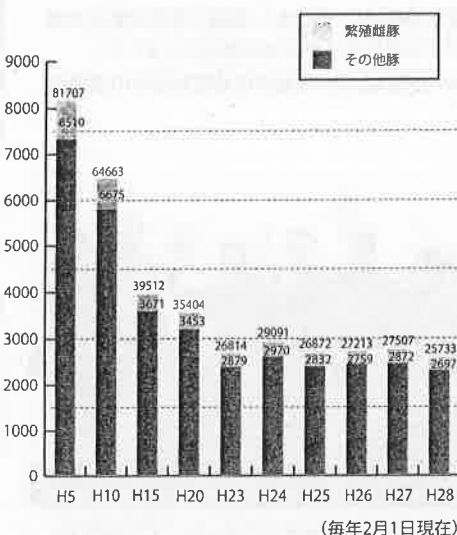
高知県広域食肉センター事務組合は、と畜廃止を決めましたが、一方、県は「食肉センターは、本県畜産振興のためには必要不可欠な施設だ」として、19名からなる整備検討会を立ち上げ、県が中心となって、市町村、JAグループ等と連携していくとしています。新施設では、と畜機能、流通機能、その他必要な機能を備えたものとして、ブランド化、海外への輸出等にも対応するとともに、食の安全を求める県民のニーズに対応できる、高度な衛生管理が実現できる施設を目指すことにしています。

この新施設の整備検討委員会には高知市も中澤副市長を送り込んでおり、今後の動向が注目されます。

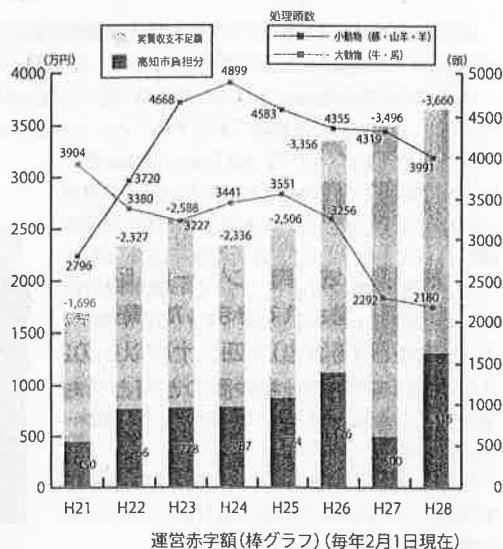
肉用牛の飼育頭数の推移



豚の飼養頭数の推移



高知県中央食肉公社運営収支



第460回高知市議会

第460回高知市議会定例会は、6月15日開会、28日閉会の14日間にわたり開かれました。恒例となっています各常任委員の所属替えも行われました。また、申し合わせによる2年任期の議長選挙や1年任期の副議長をそれぞれ決めました。



浜口 卓也

特別支援教育のあり方から見える教育委員会の体質

特別支援教育のあり方について新年度にあたってこれまでの質問を踏まえて改善策がどのように行われているのかを何点か確認した。誠に残念ながら教育委員会については質問に対する答弁が常に上滑りしている。新年度に専門機関を招集しての支援会を学校が主体となって行うことをシステム化すべきではないかとの質問に「すでにシステムはある」と教育長から答弁があった。しかし、実際にシステムはなく実施もされていない。このような言ってしまえば「虚偽」の答弁を本会議で行う組織であるから、特別支援学校においての虐待事件を隠蔽したことも残念ながら理解できる。このような組織の体質を改革できない限り、学力向上などは遠い夢で終わってしまうであろう。その他、市営住宅再編について、今後総量、戸数共に減少させていかなければならないという立場から質問。この問題は行政が住宅政策を行うべきかという大きな課題が存在していることを忘れてはならない。これからはこれまでのようにはいかない。右肩上がりと思われていた幻想はとっくに終わりを迎えている。

個人質問

図書の購入前に、選書会を推奨

森のようちえん、森林環境学習を要請

前地方創生担当大臣の石破茂氏の著書「日本列島地方創生論」を題材として、地方創生施策で執行部の考えを質しました。



川村 貞夫

森林・林業ではCLT工法での公共施設の建設を呼びかけ、新築になった高知県自治会館をモデルに公共施設への導入を要望しました。森林の多様な機能を教育に生かすため、森のようちえんや森林環境学習を要請しました。

また、楡周平氏の小説「ブラチナタウン」構想や、小学校等での図書の購入について選書会を推奨し、高知市型の移住・定住促進についても基本的な考えを聞きました。

こうした課題と共に、レジオネラ菌が発見されたことに伴って、閉鎖されているかがみ温泉R10の改修工事や早期再開に向けたスケジュールを質し、塩素滅菌とオゾン滅菌の併用をするように要望しました。



戸田 二郎

県市・市民の連携で高知城を国宝に！ 高知中央IC周辺の土地利用を考えよ！

東京都議選の行方と、ミサイル発射実験を繰り返し、挑発行為を止めようとしぬ北朝鮮を非難し、以下の個人質問(抜粋)をしました。

【歴史・観光】高知城の国宝化に向けてのハードルは高いものの、県、市の連携と市民・県民運動の重要性を強調し、市長の考えを質した。関連で、「長宗我部元親公」の居城であった「浦戸城」本丸跡の観光資源としての活用と、浦戸城再建に向けた考え方を質した。

【防 災】避難所や自主防災組織、公共施設などへ、非常時の飲料水確保のための浄水装置の配備を求めた。【都市計画】平成32年度 開通予定の高知南国道路・高知中央IC周辺の土地利用を真剣に考えるべきであることを申し上げ、企業立地と企業の市外流出防止対策について質した。

【教育行政】愛媛県の木造学校施設について紹介した上で、「木の学校」について教育長の見解を求めた。また、教員の多忙化について、教員が足りない現実を重く受け止め、市立3中学校のモデル研究成果が、教員の負担軽減に直結しなければ事業の意味がないことを申し上げ、学校現場の働き方改革を質した。

検証

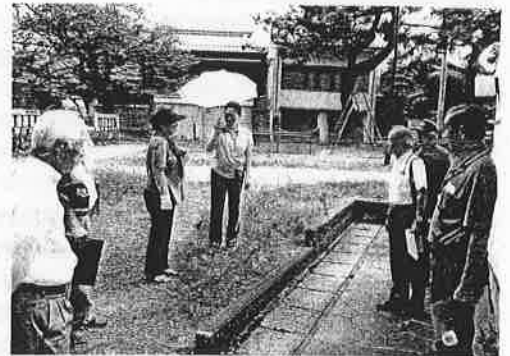
その後の、開成館

幕末の土佐藩が設立した「開成館」が、門は小津高校に移設され、九反田の現地は公園となり、開成館跡地としての4枚の説明板等がある程度で、史跡としての保存や伝承ができていないことが、平成28年12月の第458回市議会の個人質問で取り上げられました。

議会質問で取り上げられたこの件について、その後、どのようにになっているのかを、この欄で検証したいと思います。

高知市の史跡や文化財を管轄する教育委員会は、設置後古くなって見づらくなっていた史跡の案内板4枚を修復しました。それ以外には行政の手立はなかったのですが、観光ガイドボランティア協会の方々は、まち歩きコースを市街地の東部に開設し、開成館はもとより、龍馬が夢に見た北海道開拓、その後に入植団を乗せた船が出発した北光社跡、堀川界隈などのまち歩きをしながら観光客の案内を始めました。

さらに、高知りょうまライオンズクラブ(会長 栄田隆文)は、同クラブが創設20周年に当たることから、記念事業として開成館絵図の銘盤設置を申し出ており、今秋にはお目見えすることになりました。



高知りょうまライオンズクラブから提案があった開成館跡の案内板の設置を関係者で検討しています。(東九反田公園で)

高知市・スラバヤ市 姉妹都市20周年記念で親善訪問 高知商業高校の生徒も参加、よさこい鳴子踊りで交流

高知市とインドネシアスラバヤ市が姉妹都市提携の20周年の節目に、西山彰一委員会長を団長に公式訪問団、経済交流訪問団、市民訪問団、よさこい訪問団ら総勢47名がスラバヤ市を親善訪問しました。

姉妹都市の交流を深化させるためには、若い世代の参加が欠かせないと、今回は高知商業高校の生徒(2年生3人、3年生5人)が初めて参加することになりました。

スラバヤ市では、よさこい鳴子踊りが市民祭で取り組まれていて、今回15回目となる7月9日(日)に合わせての訪問となりました。地元の民族踊りのレモ踊りとのコラボで市民祭は進行しましたが、「地元の踊りより、よさこい鳴子踊りのチーム数はずっと多く、人気です」(市長の挨拶)と、市長が苦笑するようによさこい鳴子踊りは大人気。会場の市庁舎前は、民族衣装や異文化の衣装をまとった若い踊り子が、笑顔で踊りを披露していました。

最後は、高知市の正調よさこい鳴子踊りに参加者飛び入りの総踊りで締めくくりましたが、大変な盛り上がりを見せました。



スラバヤ市長・高知市長も手に鳴子を持つての記念写真



市庁舎前はよさこい鳴子踊りの乱舞がくりひろげられました。



高知商業高校の生徒が大役を果たしました。(よさこい訪問団と一緒に)



■ 総務委員長に氏原つぐし 経済文教副委員長に浜口卓也

6月議会では慣例となっている常任委員会等の所属委員の変更があり、それぞれの委員会の正副委員長も交替しましたが、総務委員長には、新こうち未来の氏原つぐしが、経済文教副委員長には浜口卓也がそれぞれ就任しました。

(新こうち未来の所属は右の通りです。)



氏原つぐし 総務委員長



浜口卓也 経済文教副委員長

- 総務委員会(9人)
氏原 つぐし、福島 明
- 建設環境委員会(8人)
戸田 二郎
- 経済文教委員会(8人)
浜口 卓也
- 厚生委員会(8人)
川村 貞夫
- 議会運営委員会(8人)
浜口 卓也
- 行財政改革・新庁舎整備調査特別委員会(12人)
浜口 卓也、川村 貞夫
- 南海地震等災害対策調査特別委員会(11人)
戸田 二郎
- 都市再生調査特別委員会(11人)
福島 明、氏原 つぐし
- 高知県・高知市病院企業団議会
川村 貞夫
- 高知県競馬組合議会
氏原 つぐし
- 高知県食肉センター事務組合議会
氏原 つぐし

■ 全国森林環境税の早期導入を 高知県発の森林環境税を国税に 市議会では意見書が否決

7月20日、全国の353市町村の市町村議会の約400人が集って、森林環境税の速やかな創設を目指した総決起大会が高知市のホテルで開かれました。全国森林環境税創設促進議員連盟では「森林が果たす公益的機能とその重要性を広く国民に訴えるとともに、森林・林業・山村対策の抜本的な強化を図るために全国森林環境税の早期導入に向け、全国の関係市町村議会が一致団結し、より強力に運動を展開することをここに宣言する。」という大会宣言を採択し、閉会しました。

この議連には、高知県33市町村が加入しています。当然、高知市議会も加入していますが、先の高知市議会では右の意見書が新こうち未来から提出されましたが、採択されない事態がおきました。



全国森林環境税創設議員連盟の定期総会が高知市で開かれました。(写真は大豊町提供)

国税としての森林環境税の創設についての意見書

森林環境税は高知県が全国に先駆けて導入した地方税である。その後、森林環境税に賛同する多くの自治体があられ、今や37府県に上っている。自治体間で多少の差異は見られるが、おおむね住民税に上乘せる形で賦課されている。

そして、この税は、戦後に植栽されてきた人工林が間伐されずに放置されている実態から、間伐の促進に充てられたり、その他森林ボランティア活動の促進、子供たちの森林環境学習などハード、ソフト両面で多角的に使われている。

我が国は、2015年の地球温暖化対策のパリ協定を批准し、地球温暖化防止に向け、官民挙げて温室効果ガスの削減に乗り出しており、最新の技術を駆使しながら、カーボンニュートラルな社会の創造を推し進める責務があると考えます。そのためには、多量に排出されている二酸化炭素の削減が大きな課題となっている。

この課題解決策の一つとしての森林吸収源対策に関して、新聞報道等では、平成29年度与党税制改正大綱において、個人住民税均等割の枠組み活用を含め都市、地方を通じて国民にひとしく負担を求めることを基本とする森林環境税(仮称)の創設に向けて、平成30年度税制改正における結論を得るとされている。

よって、国においては、具体的な仕組み等を検討する際には、地方の意見を十分踏まえるよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年6月28日

(この意見書は、新こうち未来、公明党、みどりの会の賛成少数で採択されませんでした。)

川村 貞夫 厚生常任委員会・行財政改革・新庁舎整備調査特別委員会

〒781-3108 高知市鏡吉原 1109 TEL/FAX 088-896-2451
メールアドレス sadao.kawamura@city.kochi.kochi.jp
ホームページ http://kochi-seiryu.jp/ 市議会議員 川村貞夫



戸田 二郎 建設環境常任委員会 南海地震等災害対策調査特別委員会

〒780-0985 高知市南久万 72-4 TEL 088-875-3619 FAX 088-823-5050
携帯メール jirostory.2306@gmail.com



浜口 卓也 経済文教常任委員会・議会運営委員会・行財政改革・新庁舎整備調査特別委員会

〒780-0843 高知市廿代町 17-20 ST 廿代町 3F TEL/FAX 088-872-2685
携帯メール hamaguchitakuya@gmail.com ブログ http://hamaguchi.exblog.jp/
浜口卓也



新こうち未来 議員名簿

新こうち未来会派事務局
TEL 088-823-9406 FAX 088-822-8119
お気軽にご相談ください

氏原 嗣志 総務常任委員会・高知県競馬組合議会 高知県食肉センター事務組合・都市再生調査特別委員会

〒781-0302 高知市春野町弘中 2236 TEL/FAX 088-894-2737
携帯メール tugusi.vu.ujihara@docomo.ne.jp



福島 明 総務常任委員会・都市再生調査特別委員会

〒781-0252 高知市瀬戸町 1-21-10 TEL/FAX 088-842-0321
メールアドレス akira2940@mb.pikara.ne.jp



福島明

領収書

毎度ありがとうございます

氏原 嗣志 様

[販売]	
29年 ライフ・花・82	
820円 2枚	¥1,640
小計	¥1,640
課税計	¥0
(内消費税等)	¥0)
非課税計	¥1,640
△計	¥1,640
お預り金額	¥2,000
おつり	¥360

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済



〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
取扱日時：2017年11月13日 15:34
担当：[REDACTED]
発行No. 17111356805 端N03箱01
連絡先：春野郵便局
TEL:088-894-2050

郵便局からのお知らせ

年賀はがき好評販売中

2018年1月8日(月)以降に
年賀はがきを差し出される場合は、
さらに10円分の切手を貼り足して
いただく必要がありますので、
ご注意ください。

郵送料 ¥1,640

(会報vol.25)

(成果品(平成29年10月20日付)
郵送料¥1,995の領収書へ添付済)

領収書

毎度ありがとうございます

氏原 嗣志 様

[販売]	
平成30年用年賀・82円 3枚	¥246
10円普通切手・トキ 10円 3枚	¥30
小計	¥276
課税計 (内消費税等 非課税計)	¥0 (¥0) ¥276
△計 合計	¥276
お預り金額	¥276

印紙税申告納
付につき麴町
税務署承認済



〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
取扱日時：2017年12月15日 10:41
担当：[]
発行No. 171215J0287 端N79箱01
連絡先：高知県庁内郵便局
TEL:088-823-4791

郵便局からのお知らせ

年賀はがき好評販売中

2018年1月8日(月)以降に
年賀はがきを差し出される場合は、
さらに10円分の切手を貼り足して
いただく必要がありますので、
ご注意ください。

会報(vol.26) 郵送料

¥276

領収書

毎度ありがとうございます

氏原 嗣志 様

[販売]	
平成30年用年賀・82円 3枚	¥246
10円普通切手・トキ 10円 3枚	¥30
小計	¥276
課税計 (内消費税等 非課税計)	¥0 (¥0) ¥276
△計 合計	¥276
お預り金額	¥276

印紙税申告納
付につき麴町
税務署承認済



〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
取扱日時：2017年12月18日 14:21
担当：[]
発行No. 171218J0418 端N79箱01
連絡先：高知県庁内郵便局
TEL:088-823-4791

郵便局からのお知らせ

年賀はがき好評販売中

2018年1月8日(月)以降に
年賀はがきを差し出される場合は、
さらに10円分の切手を貼り足して
いただく必要がありますので、
ご注意ください。

会報(vol.26) 郵送料

¥276

領収書

毎度ありがとうございます

高知市議会
新こうち未来 氏原 嗣志 様

[証紙切手引受]	
第一種定形外(規格内) @140 1通	51.5g ¥140
小計	¥140
[販売]	
日本の夜景シリーズ第4集 82円 2枚	¥164
小計	¥164
郵便物引受合計通数	1通
課税計 (内消費税等 非課税計)	¥140 (¥10) ¥164
△計 合計	¥304
お預り金額	¥304

印紙税申告納
付につき麴町
税務署承認済



〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
取扱日時：2017年12月19日 10:46
担当：[]
発行No. 171219Z1459 端N79箱01
連絡先：高知県庁内郵便局
TEL:088-823-4791

郵便局からのお知らせ

年賀はがき好評販売中

2018年1月8日(月)以降に
年賀はがきを差し出される場合は、
さらに10円分の切手を貼り足して
いただく必要がありますので、
ご注意ください。

会報(vol.26) 郵送料

¥304

(会報vol.26成果品は平成29年12月6日付
会報制作費一式 ¥289,224の領収書へ添付済)

領収書

毎度ありがとうございます

高知市議会
新二うち末 比原 嗣志様

[販売]		
日・モルディブ外交関係50周年		
82円	7枚	¥574
10円普通切手・トキ		
10円	7枚	¥70

小計		¥644

課税計		¥0
(内消費税等)		¥0)
非課税計		¥644

△計		¥644
□計		¥644
お預り金額		¥644

印紙税申告納
付につき麴町
税務署承認済



〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
取扱日時：2017年12月11日 13:56
担当：[REDACTED]
発行No.171211J0098 端N79箱01
連絡先：高知県庁内郵便局
TEL:088-823-4791

郵便局からのお知らせ
年賀はがき好評販売中
2018年1月8日(月)以降に
年賀はがきを差し出される場合は、
さらに10円分の切手を貼り足して
いただく必要がありますので、
ご注意ください。

会報 vol.26 郵送料
¥ 644

(会報 vol.26 成果品は平成29年12月6日付)
会報制作費一式 ¥289,224 の領収書へ
添付済

代原義

領収書

第 449888-23 号

おなまえ	氏原 嗣 志 様				<領収内訳>
受領金額	円	千	百	十	現金 77,048 円
	円				小切手 円
	円				切手 円
	円				証紙 円
	内消費税額 円				

<業務委託元等>

株式会社ゆうちょ銀行

株式会社かんぽ生命保険

郵便貯金・簡易生命保険管理機構

※ 金額欄を訂正しているものは無効です

お取引の内容	
郵便	切手・葉書・印紙・販売品の販売 郵便料金の収納 〔別納 計器予納金 受取人払〕 〔着払 その他()〕
貯金	
保険	2回目以降の保険料の払込み
	保険証券(書)の記号番号
	払込期間及び払込月数
物販等	店頭販売商品の販売 カタログ販売 その他()

上記の金額を、確かに領収いたしました。

取扱郵便局

西分

郵便局

7 年 12 月 6 日

電話番号

028-894-2926

日本郵便株式会社

(所在地: 東京都千代田区霞が関 1-3-2)

受領者氏名

[Redacted Name]



※ 裏面の「ご注意」欄をご確認ください。

第 449888-23 号

会報 v01.26 郵送料

¥ 79,048

(会報 v01.26 成果品は平成 29 年 12 月 6 日付
会報制作費一式 ¥ 289,224 の領収書へ添付済)

領収書

第 449888-22 号

おなまえ	代原 義貞 様		<領収内訳>	
受領金額	現金	784,870	円	
	小切手		円	
	切手		円	
	証紙		円	
内消費税額			円	

<業務委託元等>

株式会社ゆうちょ銀行

株式会社かんぽ生命保険

郵便貯金・簡易生命保険管理機構

※ 金額欄を訂正しているものは無効です

お取引の内容		お取引の内容	
郵便	切手・葉書・印紙・販売品の販売	289,224	(@ 円) × 1 (枚・個・通・件)
	郵便料金の収納		(@ 円) × (枚・個・通・件)
	[別納 計器予納金 受取人払] [着払 その他()]		(@ 円) × (枚・個・通・件)
			(@ 円) × (枚・個・通・件)
貯金			
保険	2回目以降の保険料の払込み	保険証券(書)の記号番号	
		払込期間及び払込月数	
		年 月期から 年 月期まで 年 月期まで 年 月期まで	
物販等	店頭販売商品の販売 カタログ販売 その他()		

上記の金額を、確かに領収いたしました。

取扱郵便局 西分 郵便局

27 年 10 月 5 日

電話番号 084-2936

日本郵便株式会社

(所在地：東京都千代田区霞が関 1-3-2)

受領者氏名 [REDACTED]



※ 裏面の「ご注意」欄をご確認ください。

第 449888-22 号

会報 101.26 郵送料

¥84,870

(会報 101.26 成果品 は平成 29 年 12 月 6 日付
会報制作費一式 ¥289,224 の領収書へ添付済)

領収書

No 02720

新いつ未来 様

平成 29 年 12 月 6 日

ほっと
株式会社ほっと
〒780-0081
高知市北川添16-15
TEL・088-885-0355
FAX・088-885-0388



金額	¥	2	8	9	2	2	4
----	---	---	---	---	---	---	---

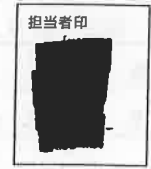
(消費税額を含みます)

上記金額正に領収致しました。

但し 新いつ未来
2017年11月号会報誌
制作・印刷費

として

領収内訳	
現金	<input checked="" type="checkbox"/>
小切手	<input type="checkbox"/>
手形	<input type="checkbox"/>



会報(vol.26) 制作費一式

¥289,224

※成果品添付あり

請求書

平成 29年 11月 28日

〒780-0870
高知県高知市本町5-1-45

新こうち未来 様

株式会社 ほっとうち
代表取締役 小野川 誠人
高知県高知市北川添10-15
TEL/088-885-0355
FAX/088-885-0388

下記の通りご請求申し上げます。
よろしくお願い致します。

合計金額	¥289,224
------	----------

振込先 四国銀行 本店 (普) 1591794
高知銀行 神田支店 (普) 0171082

件名	新こうち未来 2017年11月号会報制作印刷費
----	-------------------------

内容	サイズ・個数	単位	単価	金額
印刷費 (A2版、A4三つ折り、両面カラー)	9000	部	¥14.20	¥127,800
デザイン制作費	4	頁	¥15,000	¥60,000
編集 (原稿管理、修正費、その他打合せ等)	4	頁	¥20,000	¥80,000
川村議員・3000部				
福島議員・2000部				
戸田議員・2000部				
氏原議員・2000部				

小計	¥267,800
消費税 (8%)	¥21,424
合計	¥289,224

■備考

担当: XXXXXXXXXX

高知市議会

新こうち未来

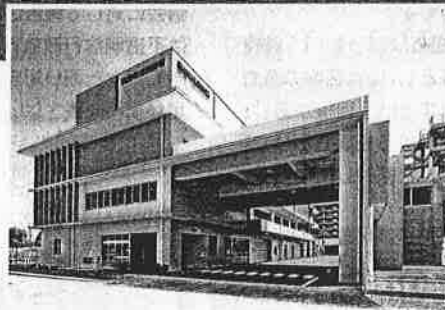
vol.26

発行：2017.11
編集：高知市議会
新こうち未来
〒780-8571 高知市本町 4 丁目 1-24
TEL 088-823-9406 FAX 088-822-8119
発行責任者 代表 氏原つぐし

題字 藤田 紅子



高知市の北部地域を守る砦が完成しました
(訓練中の隊員と共に)



北消防署の全景



北消防署の施設・装備を見学しました

北消防署が完成 中山間地域を含む、市街地北部の消防・防災・救急体制が整う

高知市消防施設の再編計画に沿って、高知市の消防・防災・救急体制の整備を進めている本市は、昨年の春野地区の南部分署(将来は、南消防署になる予定)の新築に続いて、本年度は北消防署が完成しました。

北消防署は、地震により潰れたビル(パンケーキクラッシュ)から生存者を救出するための装置や狭隘な道にも乗り込むことがで

きる小型の救急車の配置もしました。さらに近い将来、日本赤十字病院が隣接することから、連携強化に向けた救急医療体制の整備も図っています。今回の、北消防署の完成により、残されている消防本署の整備としては、筆山の麓に建てられている中央消防署だけになりました。

市民の皆さん、私達の財産が・・・知っていますか？

新図書館(オーテピア)西敷地問題 市長への警告決議案を新こうち未来が提出 議会の手を離れることに危機感

新図書館の敷地は、旧追手前小学校の敷地であったことから、行政財産であったが、公有財産規則を改正し、最大50年まで民間に貸し付けることができるようになりました。この問題に関して、高知市議会では岡崎市長の政治姿勢に問題があるとして、6月議会ではプロポーザル委員会の委員報酬の削減を求める予算の修正案が、そして今議会では、市長への警告決議案、公募型のプロポーザルの延期を求める陳情の取り扱いを巡り、各党派、各議員の思惑が交錯しましたので、今回はこの問題について知っていただき、関心をもっていただきたいと思います。



旧追手前小学校の西敷地が
50年間も民間企業の手に移るとなる・・・

西敷地利活用検討委員会は、4機能をA評価として答申

旧追手前小学校の敷地に建設中の新図書館複合施設(愛称オーテピア)が完成しても、広い西敷地が残ること、この土地を今後どのように活用するかについて、検討委員会を設置し協議を重ねてきました。市民からのアンケートもとリ、集約した意見を4つの機能で拡充していくとした答申を市長に提出したのです。その4つの機能は、①広場機能、②家族で訪れて、子どもが安全に遊ぶことができる機能③観光客のリピーターを増やすことのできる機能④日曜市やよさこい祭りを充実、発展させるための機能、が上位に占める市民の願いです。

ところが、この時点では利活用検討委員会にはマンション建設などの構想は示されていない、今になっては利活用の委員会委員は、「はじめから判断できる材料として提示して欲しかった」という意見も当然出ています。

桂浜の再整備検討委員会に「道の駅」構想の相談がなかったのと同様、正に委員は寝耳に水で戸惑いは隠せません。

新こうち未来は広場機能、緑地を求める

市民アンケートの結果からも、西敷地の利用については市民が自由に集い、くつろげる場所を望んでいることがよく理解できます。そのため、緑地公園とし、子どもや家族が気軽に使える場所として整備することが望ましいと考え、市民要望を実現しようとしてきました。(既に、新こうち未来は、岡崎市長に対する新年度予算特別要望として提出しています。)

したがって、行政財産として緑地公園を造るとすれば、民間事業者からプロポーザル提案を受けること自体不必要だとして、6月議会で民間提案の審査委員の報酬は不要とみなし、予算削減の修正案を提出したのです。

ところが、執行部は4つの機能は上位のものであると認めながらも「11機能の中でA評価の4つの機能のうち2つ盛り込むことを条件とし、後は民間の活力に期待して、幅広く提案を受けたい。街中居住人口を増やすという目標があり、高知の若者と都会などから移住してきた高齢者などが交流する機能もあり」マンションを含む建物が提案されてもおかしくないと考える。と答弁したのです。

岡崎高知市長に対する警告決議(案)

岡崎誠也高知市長は、第461回高知市議会を前にした定例の記者会見の場で、公有財産規則改正について質問された際に、「改正を行う」旨の答弁があった。そのことに関して、9月13日の本議会議員の個人質問に答えて、「記者会見等で公に公有財産規則を改正しますということは申し上げておりますが、議会に対して十分説明ができていなかったことにつきましては、私の方からもお詫び申し上げておきたいと思います。」という答弁であった。

この土地は、旧追手前小学校があった土地であり、行政財産を普通財産に変更する手続きが必要となる重要な用途変更にもかかわらず、聞かれて初めて答えるという安直な市長の姿勢には大きな問題があると考え、このことは、議会軽視も甚だしい行為であり、とても容認できるものではない。

新図書館西敷地については利活用検討委員会ではマンション等の建設のことに一切触れず、その後の方針等を変更する手法は正常な手続きとは考えられない。

市長への警告決議案を提出

長浜の道の駅構想は、桂浜再整備検討委員会に諮らず、降って湧いた構想であったことから、委員の中で「寝耳に水だ」と反発の声も聞かれました。今回も、利活用検討委員会では、民間に長期間貸し付け、マンション等の建築物を建てることを想定した構想は示されないままきました。前車の轍を踏むことになり、同じ過ちを繰り返しているのではないかと我が会派は考え、市長の議会答弁や行政手続き、事務処理に大きな問題があるとして警告決議案(別掲)を議会最終日の9月25日に提出しました。

提案理由説明で、会派代表の氏原つぐしは「市長が議会に対して十分な説明責任を果たしたとは、とてもいえずに議会軽視である。」と述べました。また、市民からの「西敷地利活用のプロポーザル募集」の延期を求める陳情に対して、賛成討論に立った最も若い市議の浜口卓也は「50年間という長期間の貸借権の設定は、やったも同然。市の手を離れる暴挙だ」と断じました。

しかし、この決議案には新こうち未来(5人)、共産党(7人)、市民クラブ(2人)14人の賛成少数で否決されました。

また、公募型プロポーザルの延期を求める陳情についても、常任委員会審議では「プロポーザル期間を延ばすことを提案する」(公明党)とする委員もいましたが、本会議では新こうち未来(5人)、共産党(7人)、市民クラブ(4人)の計16人が賛成しましたが、17人が反対したため、陳情は不採択となりました。

今後は、議会の手を離れることに

一連の動きにより、この案件は、今後、議会の審議に付されることはなくなり、議会に対して報告されたとしても、議会意思を示す場面はなくなります。国政では不透明な行政執行が問題視されていますが、西敷地については執行権の範囲内で粛々と取り組まれることとなります。50年もの長期間にわたる借地権の設定が禍根を残さないことを祈るばかりです。……

大型事業を遂行しようとする中で、公有財産規則の変更前に議会に対し説明することがなかったことについては、決して容認できるものではない。こうした動きは、議会軽視と言っても過言でなく、50年間の長期にわたる民間業者との借地権設定は、高知市民にとっても大きな禍根を残すことになると思う。

よって、高知市議会は岡崎市長に対し、今回の一連の行政手続き、事務手続きが十分になされてなかった事に対し、極めて遺憾を表明し、警告するものである。

以上、決議する。

高知市議会

この警告決議(案)は新こうち未来が提出しましたが、14対19の賛成少数で否決されました。

9月高知市議会

下水道料金の値上げ案が 継続審議に 本市が連携中枢都市宣言

第461回高知市議会は、9月7日開会、9月25日閉会の19日間にわたって開かれました。

今議会では、連携中枢都市宣言を高知市が行なうなど新機軸も見られましたが、下水道事業会計で平均16%の値上げ案が継続審議に、平成28年度の一般会計決算認定議案では、本市の厳しい財政状況が、改めて示されました。

新こうち未来は4名が個人質問に立ち、さらに、新図書館等複合施設の西敷地問題で岡崎市長に対する警告決議の提案など、厳しい態度をとりました。

個人質問



氏原 つぐし

図書館西敷地「真の市民の願い」を問う

1. 図書館西敷地問題を問う

市民アンケート・検討委員会の方向が出ているにもかかわらず、公募型プロポーザル募集を公表。広場・公園・よさこい踊り交流広場等市民の財産がマンションに？何故こだわるのか追求する。事務手続き、議会に対する説明不足に対し警告を。

2. 新市役所1階フロアに「障がい者施設常設展示場」の設置を要望。

3. 300を超える「難病」、県・市による医療センターの役割は？

当初の難病への対応理念はどこに？

4. 未だ対応が進まない「耕作放棄地対策」、問題提起しても進展はどこに？

農業委員会会長は「どんどん増えている」の答弁と執行部とのギャップは？

5. 用地交渉が不透明、地元密着型交渉を投げかける。

6. 市役所部局間連携は十分か？

まだまだ不十分、そのことが市民サービスへつながりますよ。

7. 春野のあじさい再生、今一度復活をお願いする。



福島 明

総務委員会 決算認定議案での討論 厳しい財政運営に注目

28年度決算においては、単年度収支は4億6千万円の赤字となり、財政調整基金9億5千万円の取り崩しを行ったことなどにより、12年ぶりに実質単年度収支は14億円を超える大幅な赤字となった。

また、全国の中核市48市において健全化判断比率を示す4つの指標のうち、本市は実質公債費率14.9%で全国ワースト1位、将来負担比率162.6%で全国ワースト2位と言う結果となっている。さらに経常収支比率：これは義務的性格の強い経常的経費に地方税、地方交付税等の一般財源収入がどの程度使われているのかをみる指標であるが：27年度の93.8%から本年度99.1%と5.3ポイントアップしており、これは顕著に財政の硬直化を示している。

今後10年間にわたりは約150億円の財源不足が予想されており、政府の動きと自治体予算との関係がどうなっているのかをたえずチェックしながら、地方創生への誘導をうまく利用するなど、財源確保に努めて頂きたい。



川村 貞夫

全国森林環境税の創設を よさこい祭り、フェリーの船中泊を提案

高知県から始まった森林環境税は、今や全国の多くの自治体で導入されている。そして、7月には、全国森林環境税の促進議員連盟が高知市で総会を開き、決議したことを受け質問をした。(なお、今回は、高知市議会も全国森林環境税創設の意見書に共産党以外の議員が賛成し、意見書は採択された。)

第64回よさこい祭りでは、多くの宿泊難民が出たことを受け、フェリーによる船中泊を提案した。また、姉妹都市のインドネシア・スラバヤ市との交流深化に高知商業高校生が参加したことを評価し、よさこい鳴子踊りで一段の交流促進を要請した。

公立小・中学校の教室にエアコン設置をPFI事業で実施するようにと強く迫った。(なお、この事業については、新こうち未来は、先進の埼玉県春日部市を現地視察してきました。)



浜口 卓也

10年ぶりに職員提案制度が再開 特別支援教育は依然課題が残る

高知市公共施設再配置計画(第1期)については初動が最も大切であるにもかかわらず、非常に消極的な内容となっている。岡崎市長に対し、トップダウンによる積極姿勢への転換を求めたが、市長からは明確な答弁は得られなかった。本市の将来を鑑みれば現在施設を利用している方々の気持ちも理解できるが、機能移転という形でさらなる再配置を進めるべきと考える。職員提案制度が約10年ぶりに本年9月より再開されることは喜ばしいニュースである。若手職員のアイデアや政策が採用されるようになれば職員の意識向上にもつながるし、市民にとっても望ましいものになるに違いない。特別支援教育のあり方については引き続き改善を求め具体的に提言した。教育長の答弁は誠意あるものではなかったが、何とんでも改善していく所存である。

決算認定議案(新こうち未来の討論)

厚生委員会

川村 貞夫

市第125号決算の認定議案について、新こうち未来は認定の立場から討論します。

こども未来部所管の①市立保育園改築整備事業については、本市が南海トラフ地震対策の一環として、鋭意取り組んでいる優先的的事业であります。しかし、この事業の財源としては、主に社会福祉施設等整備事業債が充てられている。財務部は平成28年度決算について、「国の交付税の伸びが期待はずれだった」というように、交付税措置をするというこの種の事業債が、本当に交付税参入されたかということについては、交付税がブラックボックス化している現状では議会が十分に把握しようがない。今後、交付税措置となるこの種の事業について、執行部は今一度、吟味していく必要がある。

次に、②児童手当等の給付事業については、業務の簡素化を図るべきという観点で申し上げます。本市は、市民の戸籍、住民基本台帳、課税台帳等の公簿を有し、専管していることから、児童手当を該当する市民からの申請に基づき支給するのではなく、発生主義の観点で自動的に支給する方法に改善することで、職員の業務軽減を大幅に図ることができ、行政改革に繋がるものと考えます。

③放課後児童健全育成事業については、公設公営、公設民営とともに、民間業者が同種の事業を実施し、これに対する補助金制度の3パターンが見られる。今後は、補助金制度の拡充に積極的に対応すべきである。

健康福祉部所管について、①臨時福祉給付金事業は、臨時的に、短期間で終了する業務であるが、この事業には臨時職員を含む多くの 員が関わっている。

「この業務についても、子ども未来部の児童手当支給業務と同等に、発生主義に基づき支給することで、業務の簡素化が一段と進むものと思われるが」という質問に対して、部長は、「庁内の連携は必要だが、積極的に情報収集をすることは、個人情報の保護の観点からも、現行の方法に頼らざるを得ない」と答弁した。

しかし、6月市議会において、生活保護費の不正受給の議会報告の際、「当該個人の母親の税金に滞納があったことで、不正受給が判明した。」とすることと食い違いがある。行政改革として取り組む課題だと指摘する。

②ジェネリック医薬品の効果が相当見られる。高額な新薬が医療費高騰に拍車をかけている現状から、鋭意取り組んで欲しい。

③猫の不妊・去勢手術助成事業は、それなりの効果が見られるが、毎年、補正予算を加えても1,000頭程度の助成費では効果が薄い。短期間に集中して実施するなど取り組みの強化を求める。

④フッ化物洗口事業は、現在23施設で実施されているが、フッ素については虫歯予防効果があり、最近ではガムや練り歯磨きなどにも使用されるようになってきた。子どもの頃から積極的に使用することが虫歯予防や口腔衛生の面からも効果が期待できるため、積極的に実施機関を増やすべきである。

⑤生活保護費について、平成27年3月末の38%をピークに、本年3月には36%にまで減少してきた。この背景には、景気の回復や本市の各種行政支援策が奏功しているかについては、十分な検討を加え、生活保護に頼らない市民生活を保障できるように努めるべきである。



決算認定議案(新こうち未来の討論のつづき)

総務委員会

氏原 つぐし
福島 明

新こうち未来は原案に賛成の立場で討論を行います。平成28年度決算においては、単年度収支は4億6,000万円余りの赤字となり、財政調整基金9億5,000万円の取り崩しを行ったことなどにより、10年ぶりに実質単年度収支は14億円を超える大幅な赤字となりました。また、健全化判断比率を示す4指標については、中核市48市中、実質公債費比率が14.9%でワースト1位、将来

負担比率162.6%で同2位という結果となっています。さらに、義務的性格の強い経常的経費に地方税、地方交付税等の一般財源収入がどの程度使われているかの指標である経常収支比率については、27年度の93.8%から99.1%へと5.3ポイントアップしており、財政の硬直化を顕著に示しています。

今後10年間で約150億円の財源不足が予想されており、政府の動きと自治体予算との関係を絶えずチェックしながら、地方創生への誘導をうまく利用するなど、財源確保に努めていただきたい。

建設環境委員会

戸田 二郎

新こうち未来から決算の認定議案に認定の立場で討論いたします。都市建設部について、低執行ゆえの多額の繰越額、特に、土地区画整理費と街路事業費が目につく。財源確保などの努力や、それなりの理由があつたことであるとの説明であり、理解はできるものの、決算上好ましいとは言いがたく、今後の検討課題とすべきである。

国道33号整備促進事業費、土地の境界確認調査事業は、狭あいつ危険な電車通りの拡幅整備促進という重要な事業である。平成28年度は概ね順調な事業の進捗状況であるとのことだが、引き続き努力されたい。

環境部について、新エネルギー導入促進推進事業補助は、町内会などの自治組織を

対象に、太陽光発電設備等を設置する場合の補助事業であるが、平成28年度の申請が全くなかったことを憂慮する。新エネルギービジョンの改定の中で、内容の再検討を行うとしているが、丁寧な説明や補助対象基準の見直しも含めた再検討を求めたい。

エコ産業団地用地取得事業費1,293万5,000円は、今のままで推移すれば、高知市土地開発基金からの用地買戻し完了までに70年以上を要するとの説明であったが、本来の目的外使用と、土地評価額の大幅な下落という現実と向き合わなければならぬ以上、このままで良いはずがないので、真剣に考えるべきである。

上下水道局について、いの町への仁淀川水質等環境保全対策費7,500万円については、過去の経緯から、高知県知事の関与のもと協定書及び覚書(おぼえがき)が締結されており、上下水道局にこれ以上負担をかけても解決は難しいと考える。よって、政治決着を望むものであり、引き続き努力すべきである。

陳情第8号 西敷地利活用事業のプロポーザル募集の延期を求める件に賛成の立場で討論いたします。

浜口 卓也

新図書館西敷地における市民の願いは「広場機能」「家族で訪れて、子供が安全に遊ぶことができる機能」「観光客のリピーターを増やすことのできる機能」「日曜市やよさこい祭りを充実、発展させるための機能」であります。

この市民の願いのどこに民間によるマンション建設があるのでしょうか。この市民の願いをどう解釈すれば、民間によるマンション建設となるのでしょうか。

我が会派は一貫して広場機能を求めてまいりました。これも当然ながら市民の声であります。

50年にわたって禍根を残すかもしれない判断に、私はこの場で改めて明確に意見を述べさせていただきます。市民の財産である新図書館西敷地を民間企業に50年間、年額1,600万円で貸し出し、マンションを建設させることには断固反対いたします。

これまでの議論の中で岡崎市長には、何が何でも新図書館西敷地に民間に土地を貸し、マンションを建てるべしという合理的説明もなく、情熱も感じられませんでした。議会に対して堂々たる説明がないどころか、事業用定期借地権を一般定期借地権に変更したことすら報告しませんでした。50年間民間にマンションとして貸し出すということは半永久的に市民の手に戻らないと言っても過言ではありません。

市長としてどうしてもこの場所にハコモノを建てたいというならば、100歩譲って、民間に土地を貸し出さずに公共施設を建設すべきです。そ

うすれば、私たちの世代、その次の世代が、その時々での政治的判断で、いつでも廃止撤去できる道が残せるからであります。

岡崎市長のなされようとしていることは、これから先、この街に住む人々が時代の変化に対応して判断できる権利をも奪ってしまうことなのであります。

このような不明確な意志、合理的説明の欠如、そして何よりも市民の願いではない、民間によるマンション建設に市民の代表である高知市議会議員として賛成できようはずがありません。

新図書館西敷地は、追手前小学校の跡地でもあり、追手前小学校卒業生にとって思い出深い場所です。さらにいうまでもなく新たな図書館に隣接する場所です。観光客も多く、文教地区でもあり、高知城を近くに見上げることのできる場所でもあります。

この場所を図書館での学びの後に一息つける、四季折々の自然を感じることで、多くの市民、観光客の方々が集うことのできる広場機能として残していただきたいと心から願います。

プロポーザルを募集するとしても、広場機能を前提にして「家族で訪れて、子供が安全に遊ぶことができる機能」「観光客のリピーターを増やすことのできる機能」「日曜市やよさこい祭りを充実、発展させるための機能」をどうすれば実現できるかを提案していただくべきだと考えます。

市民の思い出深い場所、これから先の人々が集うべき場所が、民間のマンションになるべきではありません。我々の暮らす高知市の未来のために、同僚議員の皆様のご賛同を心からお願ひし、私の賛成討論といたします。

(この陳情も16対17の賛成少数で不採択となりました)

新こうち未来 議員名簿

新こうち未来会派事務局
TEL 088-823-9406 FAX 088-822-8119
お気軽にご相談ください

氏原 嗣志 総務常任委員会・高知県競馬組合議会
高知県食肉センター事務組合・都市再生調査特別委員会

〒781-0302 高知市春野町弘陽中2236 TEL/FAX 088-894-2737
携帯メール tugusi.yu.ujihara@docomo.ne.jp



福島 明 総務常任委員会・都市再生調査特別委員会

〒781-0252 高知市瀬戸町1-21-10 TEL/FAX 088-842-0321
メールアドレス akira2940@mb.pikara.ne.jp

福島明



川村 貞夫 厚生常任委員会・行財政改革・新庁舎整備調査特別委員会

〒781-3108 高知市鏡吉原1109 TEL/FAX 088-896-2451
メールアドレス sadao.kawamura@city.kochi.kochi.jp
ホームページ http://kochi-seiryu.jp/ 市議会議員 川村貞夫



戸田 二郎 建設環境常任委員会
南海地震等災害対策調査特別委員会

〒780-0985 高知市南久万72-4 TEL 088-875-3619 FAX 088-823-5050
携帯メール jirostory.2306@gmail.com



浜口 卓也 経済文教常任委員会・議会運営委員会・行財政改革・新庁舎整備調査特別委員会

〒780-0843 高知市廿代町17-20 ST 廿代町3F TEL/FAX 088-872-2685
携帯メール hamaguchitakuya@gmail.com ブログ http://hamaguchi.exblog.jp/

浜口卓也



支 払 証 明 書

支 払 金 額	金 12,400 円也
内 容	ハガキ代(50%)
支 払 先	日本郵便株式会社
支 払 年 月 日	29 年 12 月 13 日 (水)
理 由	<input type="checkbox"/> 下記の理由により、領収書がありません。 <input checked="" type="checkbox"/> 領収書に不備がありますので、下記のとおり補正します。 <input type="checkbox"/> その他 (下記のとおり) <input type="radio"/> 領収書に宛名が不十分なため
※ 参考資料, 領収証書等があるときは, 別紙に整理し貼付してください。	

上記のとおり支払いましたので証明願います。

会 派 名 新こうち未来
 代表者氏名 氏原 嗣志 様
 29 年 12 月 31 日

依頼者氏名 川村 貞夫



上記のとおり支払ったことを証明します。

29 年 12 月 31 日

会 派 名 新こうち未来
 代表者氏名 氏原 嗣志



領収書

毎度ありがとうございます

新：うち未来 様

[販売] 通常葉書ヤマユリ (62円)	62円 200枚	¥12,400
小計		¥12,400
課税計 (内消費税等)		¥0
非課税計		¥12,400
合計		¥12,400
お預り金額		¥13,000
おつり		¥600

印紙税申告納
付につき趣町
税務署承認済



〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
取扱日時：2017年12月13日 16:39
担当：[REDACTED]
発行No. 171213J1076 端N90箱10
連絡先：高知上町郵便局
TEL:088-823-4786

郵便局からのお知らせ

年賀はがき好評販売中

2018年1月8日(月)以降に
年賀はがきを差し出される場合は、
さらに10円分の切手を貼り足して
いただく必要がありますので、
ご注意ください。

市政報告用 八が千円

$$(2,400 \times 50\% = 6,200)$$

¥6,200



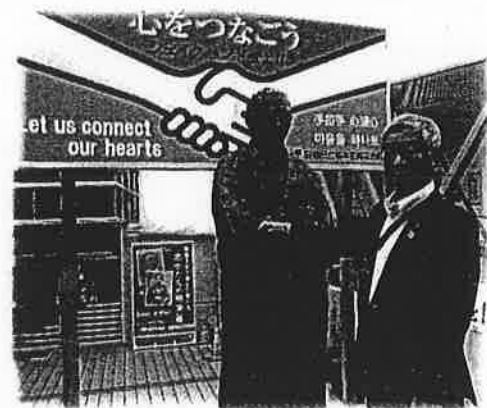
平和を希求することは政治の基本です。
広島から贈られた原爆2世のアオギリの傍で



環境問題は私の政治テーマです。森林環境の
保全活動にも汗を流しています。(筆山で)



よさこい鳴子踊りは、日本各地に広がってきた。
東京オリンピック・パラリンピックの開会式の
演目にしたいと意気込んでいます。(練習会場で)



幕末の志士坂本龍馬像と手をつなぐと、龍馬の
心意気まで伝わってきます。(龍馬記念館前で)



龍馬は、文久2年（1862年）に脱藩した。
このヒノキは、その龍馬を見送った。（和霊神社）



市民の森、雪光山（鏡926m）は眺望のよい山
です。毎年、健康祈願の登山をしています。

様式第7号(第6条関係)

政務活動費支出明細書

会派名：新こうち未来

活動内容等	期間又は月日	10月 1日(日) ~ 12月 31日(日)	
	支出先	NTTファイナンス(株) ほか 7件	
	目的・内容・結果等	<input type="checkbox"/> 会派控え室経費 FAX通信料・コピー機リース料・コピー機チャージ料 ケーブルTV利用料 <input type="checkbox"/> インターネット通信料(50%) <input type="checkbox"/> 文具代(50%) <input type="checkbox"/> 携帯電話通話料(37.5%) ※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。	
支出金額等	項目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金額(円)
	調査研究費		
	研修費		
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費		
	広報広聴費		
	人件費		
	事務諸費	会派控え室経費・インターネット通信料・文具代 その他	157,920
		合計	157,920
	領収証書及び支払証明書添付枚数	24枚	
備考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

口座振替のご案内 (ドコモご利用分)

781-0252
高知市瀬戸東町1丁目21-10

福島 明 様



0021468#



00021468



0021468# 8T1E1B

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2017年 9月14日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0120-800-000/ドコモ
【還付先】
〒760 高松市錦町2-4-8
-0020 ドコモ錦町ビル
社用コード 8T1-E1B-J-00-000-000206-60(26)
(000000) 00002

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記に記載の料金をご指定の口座から振替させていただきます。

(1 / 4 ページ)

お客様電話番号 (PHONE NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	振替日 (TRANSFER DAY)
[REDACTED]	2017年 9月ご請求分	17,452円	2017年 10月 2日(月)

お 知 ら せ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***
NTTドコモ分ご請求額 17,452円
(合計) 17,452円
詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** 振替口座のお知らせ ***

振替口座情報
金融機関名: [REDACTED]
口座番号: [REDACTED]

$8/00 \times 27.5\%$
 $= 2087$

【NTTドコモからのお知らせ】

*** 電話番号毎のご利用金額 (税込) ***
[REDACTED] 8,100円
[REDACTED]

お知らせは次ページに続きます。

前月ご請求金額	23,423円 (税込)
カケホーダイプラン (2017年 8月末現在)	電話番号毎のご請求内訳をご確認ください。

ポイントのお知らせ
2017年9月1日より、「更新ありがとうポイント」が従来のdポイントクラブサイト(PC/spモード/iモード)からのお申込みに加え、新たに自動音声ガイダンスにより獲得いただけるようになりました。詳しくは「dポイントクラブサイト」のお知らせをご覧ください。

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただきます。
If the payment cannot be transferred on that date, interest on any unpaid balance may be charged.

※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則として、ご請求月の翌月15日に再度振替させていただきます。
なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

(2017年 9月14日発行)

お客様電話番号
(PHONE NUMBER)
お客様番号
(CUSTOMER NUMBER)
[REDACTED]

2017年 8月ご請求分	
2017年 8月 31日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	23,423円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	[REDACTED]
口座番号 ACCOUNT	[REDACTED]

ご請求先氏名
(CUSTOMER NAME)

福島 明 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

お客様電話番号
PHONE NUMBER請求年月
MONTH OF ISSUE

2017年 9月ご請求分

ご請求内訳

(お客様番号)

内訳項目 金額 (円)
CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)内訳金額 (円)
AMOUNT (YEN)請求内訳等詳細
DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN

〔本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。〕

税区分
TAX

対象外情報

		ご利用期間 (8/1~8/31)	
◇基本使用料 (計)	2,700	2,700	カケホーダイプラン (スマホ/タブ) iPhone 合 算
◇通話料・通信料 (計)	72	72	Xi・SMS通信料 8月ご利用分 合 算
◇パケット定額料等 (計)	5,200	5,000	データMバック (標準) 定額料 合 算
		-800	ずっとドコモ割 合 算
		1,000	スピードモード/1GB追加オプション利用料 超過分は1回分です。 合 算
		0	(参考) 当月ご利用データ量 (シェアグループ合計) 当月通信量は6.6GBです。 合 算
		0	(参考) 当月ご利用データ量 当月通信量は0.4GBです。 合 算
◇その他ご利用料金等 (計)	-562	300	付加機能使用料 (spモード/メール等含む) 合 算
		300	付加機能使用料 (留守番電話) 合 算
		300	ドコモWi-Fi利用料 (spモード) 合 算
		-300	永年キャンペーン割引料 (ドコモWi-Fi) 合 算
		50	請求書発行手数料 9月請求分 合 算
		-1,215	月々サポート適用額 内 税
		0	(参考) シェアグループ子回線残額分 (合計) 1,215円 内 税
		3	ユニバーサルサービス料/基本 1番号あたり3円のご請求となります 合 算
◇消費税等相当額 (計)	690	690	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×8%
◇合計	8,100	8,100	合計
			<NTTドコモからのお知らせ>

口座振替のご案内 (ドコモご利用分)

781-0252
高知市瀬戸東町1丁目21-10

福島 明 様

0019785#
017102203017347230

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

8T1E1B

発行年月日 2017年10月13日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0120-800-000/ドコモ
【速付先】
〒760 高松市錦町2-4-8
-0020 ドコモ錦町ビル
社用コード 8T1-E1B-J-00-000-000220-60(26)
(000000) 00002

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記に記載の料金をご指定の口座から振替させていただきます。

(1 / 4 ページ)

お客様電話番号 (PHONE NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	振替日 (TRANSFER DAY)
[REDACTED]	2017年 10月ご請求分	16,676円	2017年 10月 31日 (火)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***
NTTドコモ分ご請求額 16,676円
(合計) 16,676円
詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** 振替口座のお知らせ ***

振替口座情報
金融機関名: [REDACTED]
口座番号: [REDACTED]

【NTTドコモからのお知らせ】
*** 電話番号毎のご利用金額 (税込) ***

7,088円

前月ご請求金額 17,452円 (税込)

カケホーダイプラン (2017年 9月末現在) 電話番号毎のご請求内訳をご確認ください。

ポイントのお知らせ

2017年9月1日より、「更新ありがとうポイント」が従来のdポイントクラブサイト(PC/spモード/iモード)からのお申込みに加え、新たに自動音声ガイダンスにより獲得いただけるようになりました。詳しくは「dポイントクラブサイト」のお知らせをご覧ください。

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。
If the payment cannot be transferred on that date, interest on any unpaid balance may be charged.

※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則として、ご請求月の翌月15日に再度振替させていただきます。
なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

(2017年10月13日発行)

2017年 9月ご請求分	
2017年 10月 2日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	17,452円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	[REDACTED]
口座番号 ACCOUNT	[REDACTED]

お客様電話番号
(PHONE NUMBER)
お客様番号
(CUSTOMER NUMBER)

ご請求先氏名
(CUSTOMER NAME)

福島 明 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

お客様電話番号 PHONE NUMBER	[REDACTED]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2017年10月ご請求分
-------------------------	------------	------------------------	--------------

ご請求内訳

(お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	〔本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。〕	税区分 TAX
---	--------------------------	--	-----------------------------	------------

対象外情報

内訳項目	金額 (円)	内訳金額 (円)	請求内訳等詳細	税区分
◆ [REDACTED]	0		ご利用期間 (9/1~9/30)	
◇基本使用料 (計)	2,700	2,700	カケホーダイプラン (スマホ/タブ) iPhone	合算
◇通話料・通信用料 (計)	135	135	Xi・SMS通信用料	9月ご利用分 合算
◇パケット定額料等 (計)	4,200	5,000	データMパック (標準) 定額料	合算
		-800	ずっとドコモ割	合算
		0	(参考) 当月ご利用データ量 (シェアグループ合計)	当月通信量は5.1GBです。
		0	(参考) 当月ご利用データ量	当月通信量は0.3GBです。
◇その他ご利用料金等 (計)	-562	300	付加機能使用料 (spモード/メール等含む)	合算
		300	付加機能使用料 (留守番電話)	合算
		300	ドコモWi-Fi利用料 (spモード)	合算
		-300	永年キャンペーン割引料 (ドコモWi-Fi)	合算
		50	請求書発行手数料	10月請求分 合算
		-1,215	月々サポート適用額	内税
		0	(参考) シェアグループ子回線残額分 (合計)	1,215円 内税
		3	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり3円のご請求となります 合算
◇消費税等相当額 (計)	615	615	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×8%
◇合計	7,088	7,088	合計	

対象外情報

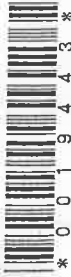
口座振替のご案内 (ドコモご利用分)

781-0252
高知市瀬戸東町1丁目21-10

福島 明 様



0019443#



00208511

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

8T1E1B

発行年月日 2017年11月13日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0120-800-000/ドコモ
【遠付先】
〒760 高松市錦町2-4-8
-0020 ドコモ錦町ビル
社用コード 8T1-E1B-J-00-000-000220-60(26)
(000000) 00002

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記に記載の料金をご指定の口座から振替させていただきます。

(1 / 4 ページ)

お客様電話番号 (PHONE NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	振替日 (TRANSFER DAY)
[REDACTED]	2017年 11月ご請求分	16,752円	2017年 11月 30日 (木)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***
NTTドコモ分ご請求額 16,752円
(合計) 16,752円
詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** 振替口座のお知らせ ***
振替口座情報
金融機関名: [REDACTED]
口座番号: [REDACTED]

71.5% x 47.5%
= 2677

【NTTドコモからのお知らせ】

11月分dポイント利用料

*** 電話番号毎のご利用金額 (税込) ***
[REDACTED] 7,139円

お知らせは次ページに続きます。

前月ご請求金額	16,676円 (税込)
---------	--------------

カケホーダイプラン (2017年10月末現在)	電話番号毎のご請求内訳をご確認ください。
----------------------------	----------------------

ポイントのお知らせ
2017年9月1日より、「更新ありがとうポイント」が従来のdポイントクラブサイト(PC/spモード/iモード)からのお申込みに加え、新たに自動音声ガイダンスにより獲得いただけるようになりました。詳しくは「dポイントクラブサイト」のお知らせをご覧ください。

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただきます。
If the payment cannot be transferred on that date, interest on any unpaid balance may be charged.

※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則として、ご請求月の翌月15日に再度振替させていただきます。
なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

(2017年11月13日発行)

2017年 10月ご請求分	
2017年 10月 31日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	16,676円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	[REDACTED]
口座番号 ACCOUNT	[REDACTED]

お客様電話番号
(PHONE NUMBER)
お客様番号
(CUSTOMER NUMBER)

ご請求先氏名
(CUSTOMER NAME)

福島 明 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

印紙税申告納付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70